



## 省エネ仕様基準

省エネ仕様基準では、断熱材、開口部、設備機器等の入力をおこない、最終的に省エネ仕様基準図を作成するまでの流れを解説しています。

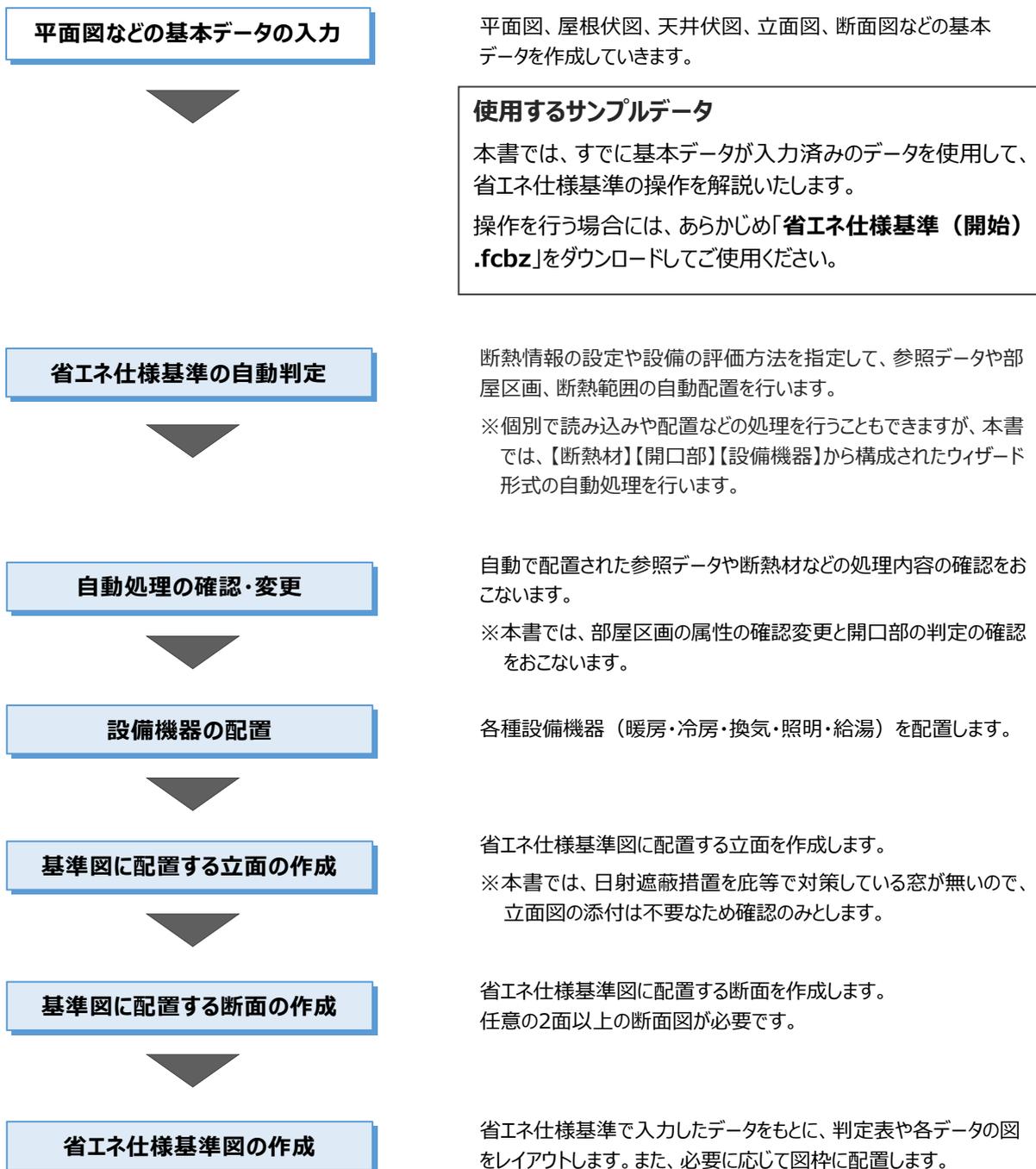
1. 省エネ仕様基準の概要	1
1-1 省エネ仕様基準の基本的な流れ	1
2. 省エネ仕様基準の自動判定	2
2-1 省エネ仕様基準の起動	2
2-2 自動判定の実行	3
3. 自動処理の確認・変更	7
3-1 部屋区画の確認と変更	7
3-2 開口部の判定を確認	9
4. 設備機器の配置	10
4-1 暖冷房設備の配置	10
4-2 換気設備の配置	12
4-3 照明設備の配置	13
4-4 給湯設備の配置	15
5. 省エネ仕様基準（立面図）の作成	18
5-1 立面図の作成	18
6. 省エネ仕様基準（断面図）の作成	19
6-1 断面図の読込	19
6-2 断熱材の入力	20
7. 省エネ仕様基準図の作成	25
7-1 省エネ仕様基準図を開く	25
7-2 仕上表の配置	26
7-3 開口部一覧表の配置	27
7-4 設備機器一覧表の配置	28
7-5 平面図の配置	29
7-6 断面図の配置	31
7-7 データの保存	32
8. 図面印刷	33
8-1 図面印刷を開く	33
8-2 設定の確認変更	34
8-3 図面の配置	35
8-4 図面の印刷	36
8-5 ZEROの終了	36

# 1 省エネ仕様基準の概要

省エネ適合の義務化に伴い、国土交通省ガイドブックに沿った断熱性能を満たした仕様基準図を作成します。本書では、入力済みの平面図、屋根伏図、立面図、断面図などの基本データをもとに、断熱性能を満たした屋根・外壁・サッシ・設備などを選択し配置することによって仕様基準図を作成します。

## 1-1 省エネ仕様基準の基本的な流れ

次のフロー図は、省エネ仕様基準の基本的な流れと、本書での各項目の解説内容を示したものです。



# 2

## 省エネ仕様基準の自動判定

平面図、屋根伏図、天井伏図などのデータを元に、部屋区画や平面の断熱範囲の自動配置と判定を行います。個別で読み込みや配置などの処理を行うこともできますが、ここでは、【断熱材】【開口部】【設備機器】から構成されたウィザード形式の自動処理を行います。

### 2-1 省エネ仕様基準の起動

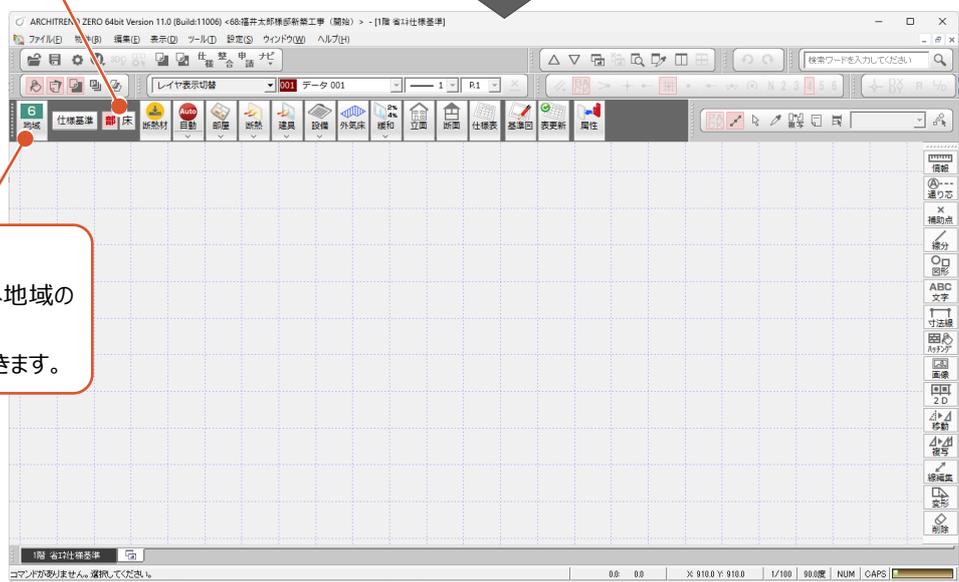
省エネ仕様基準を起動します。

- 1 「処理選択」ダイアログの「意匠」タブの「申請・性能（2025～）」をクリックします。
- 2 「省エネ仕様基準」をダブルクリックします。
- 3 「図面選択」ダイアログで「1階」をダブルクリックします。  
「省エネ仕様基準」が起動します。



**【部材/床モード】**  
現在の表示モードが赤く表示されています。  
クリックして切り替えることもできます。  
モードによって表示されるデータが切り替わります。非居室の確認なども含め、部屋関連の操作は床モードで起こります。

**【地域区分】**  
現在設定されている省エネ地域の区分が表示されています。  
クリックして変更することができます。



## 2-2 自動判定の実行

### 自動コマンドの実行

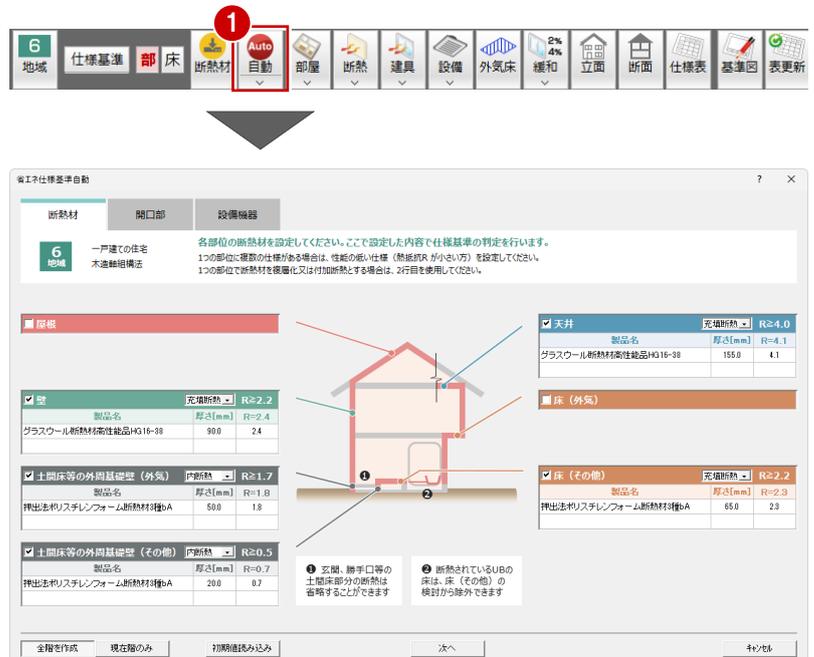
参照データ（平面図、屋根伏図、天井伏図の必要データ）、断熱範囲、部屋区画、建具、外気床データが配置されます。

※本書では、インナーガレージの車庫などがある場合に配置する外気床データは含まれません。

参照データや部屋区画の属性等の詳細については、ヘルプを参照してください。

#### ① 「自動」をクリックします。

【断熱材】【開口部】【設備機器】から構成された、ウィザード形式の「省エネ仕様基準」ダイアログが表示されます。



### 補足

#### 「自動」で配置されるデータについて

部屋区画	外部部屋を含む全ての部屋と、部屋とみなされる出窓壁（地袋あり、または出が500以上）が対象になります。「出窓壁」は取り付く部屋の区画属性を反映します。
断熱範囲	外部部屋を除いた部屋と出窓壁（地袋あり、または出が500以上）の外周領域（部屋芯）に、断熱範囲を自動配置します。平面図の部屋属性で「外部部屋」に設定している部屋は、範囲作成の対象外になります。R階の断熱範囲の配置は、屋根がONの場合は断熱範囲を配置しません。天井がONの場合は断熱範囲を配置します。屋根・天井の両方ONの場合は配置します。また、両方OFFの場合にも配置します。
建具	配置済みの「参照（建具）」データに対して「建具」データを配置します。
外気床	現在階が下階よりはみ出している床に自動配置します。

※ 配置条件の詳細については、ヘルプ参照。

## 断熱材と部位の確認

設置の対象部位と使用する断熱材を設定します。  
本書では、入力例として天井断熱ではなく屋根断熱に切り替えます。

### 1 対象部位を設定確認します。

本書では「屋根」チェックをオン、「天井」チェックをオフにします。  
また、「床（外気）」はオフ、その他はオンとします。

### 2 部位の工法、断熱材を確認します。

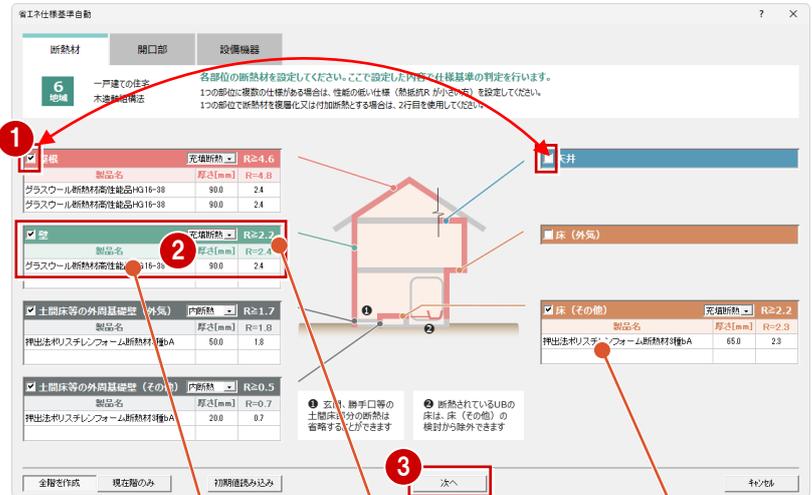
右図では、操作例として「壁」で解説しています。

※ NG のときは、「NG」表示と製品名、設計 R 値を赤字で表示します。

### 3 各部位で R 値がクリアしていることを確認して、「次へ」をクリックします。

「開口部」ページに切り替わります。

「開口部」タブをクリックしても切り替えることができます。

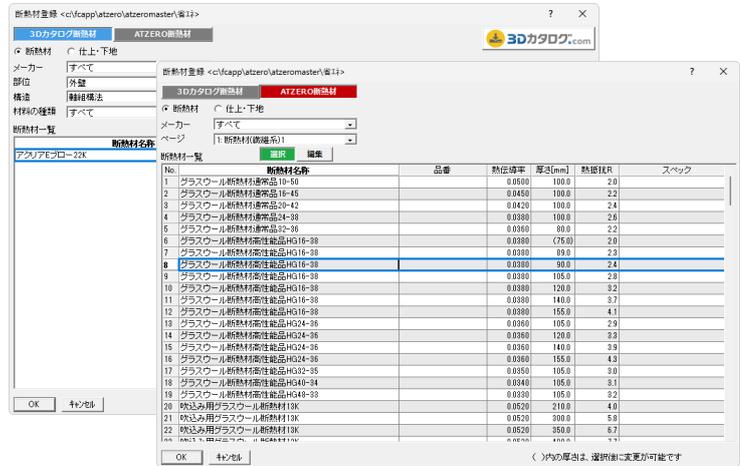


熱抵抗Rの判定がクリアしていることを確認

Deleteキーで削除可能

断熱材を変更するときは、右クリックしてポップアップメニューから「仕様入替」を選択、またはダブルクリックして、「断熱材登録」ダイアログから断熱材を選びます。

※3Dカタログ有料会員の場合は3Dカタログからメーカー製断熱材を選択することもできます。



## 開口部の計画ポイントを確認

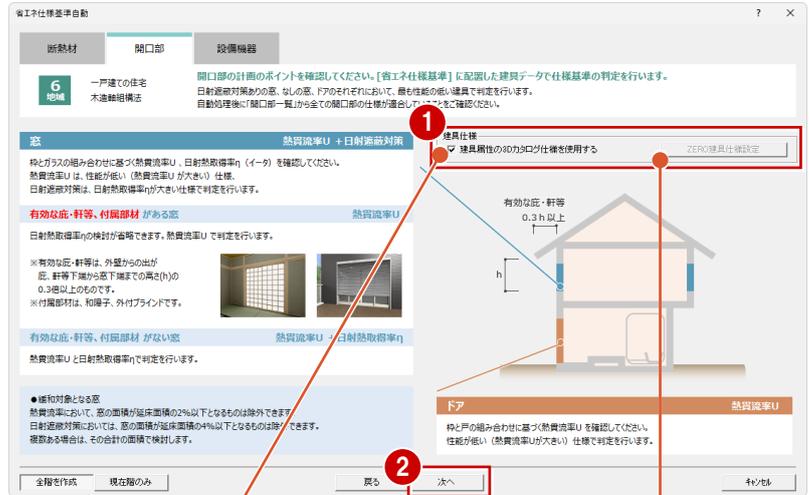
建具仕様等、開口部の計画ポイントを確認します。

- 1 建具仕様に3DカタログかZERO建具のどちらを使用するかを設定します。

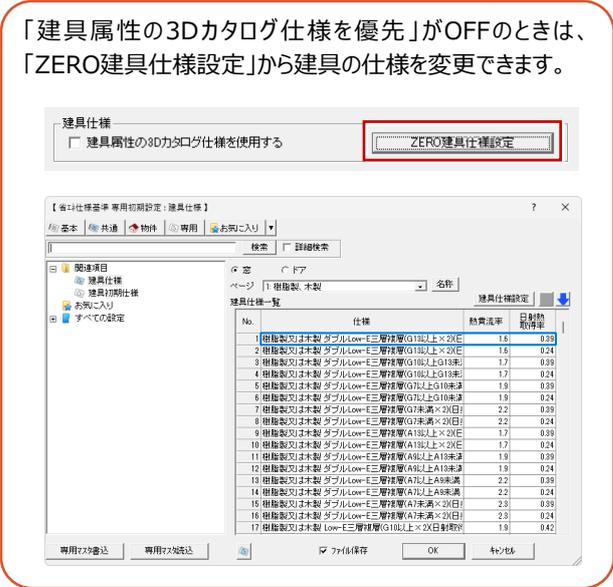
本書では、3Dカタログ建具を使用します。

- 2 「開口部」に記載の解説を確認して、「次へ」をクリックします。

「設備機器」ページに切り替わります。



「専用初期設定：建具 - 建具初期仕様」の「建具属性の3Dカタログ仕様を優先」の設定で表示されます。



## 各設備機器の条件を設定

各設備機器の配置条件を設定します。

### ① 設備機器の各種条件を確認します。

本書では、初期状態のまま進めます。  
(右図参照)

※「専用初期設定：設備機器」で設定した設備機器に対応する項目がONの状態が表示されます。

### ② 自動作成の対象階を選択します。

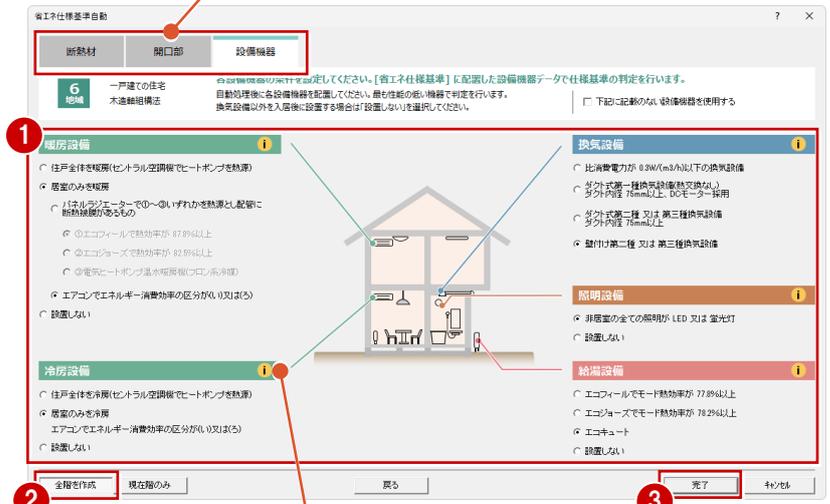
本書では、「全階を作成」をオンにします。

### ③ 先の断熱材、開口部も含めすべての設定に問題が無ければ、「完了」をクリックします。

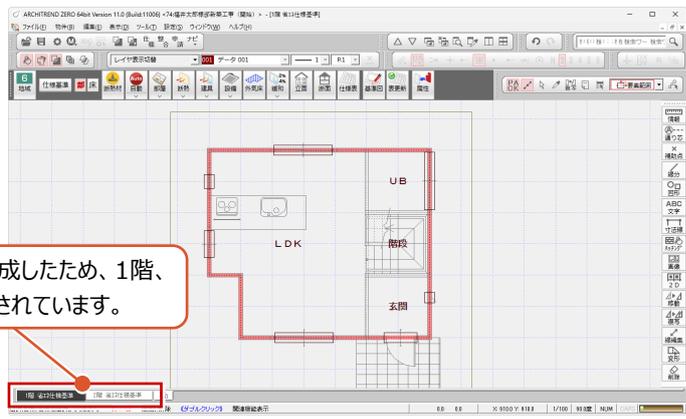
### ④ 自動立上の確認メッセージで、「はい」をクリックし、自動作成を実行します。

1階、2階の省エネ仕様標準が作成され、断熱材が入力された平面が表示されます。

断熱材や開口部の設定を再度確認する場合には、このタブをクリックします。



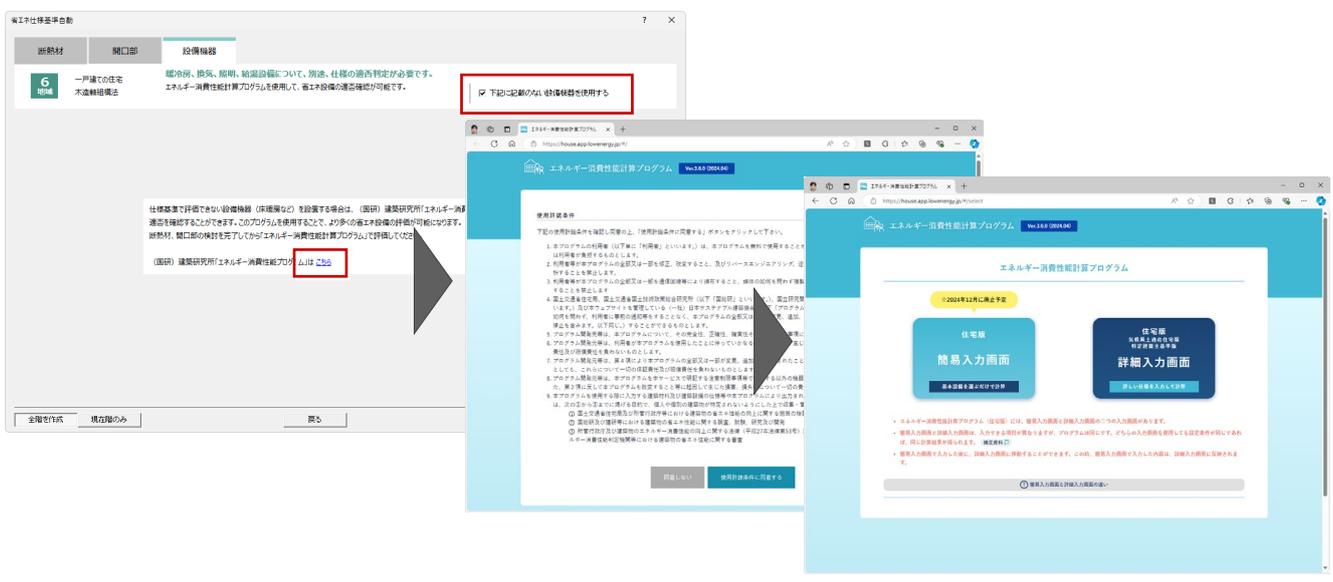
「i」をクリックすると、ヘルプが表示されます。



## 補足

下記に記載のない設備機器(床暖房など)を設置する場合は、「下記に記載のない設備機器を使用する」チェックをONにすると、設備について仕様基準で評価しないことになります。

ダイアログに表示されている「こちら」(下図赤枠)をクリックすると、(国研)建築研究所「エネルギー消費性能計算プログラム」のサイトが表示されるので、そちらで評価を行ってください。



# 3

## 自動処理の確認・変更

自動で配置された参照データや断熱材などの処理内容の確認をおこないます。

本書では、操作例として部屋区画の属性の確認と一部居室から非居室へ変更します。また、建具を一覧で表示して、性能値や判定を確認します。

### 3-1 部屋区画の確認と変更

部屋区画の確認と、必要に応じて属性（居室・非居室）を変更します。

特に、照明機器は基本的に非居室に配置するため、設備機器の入力の前にあらかじめ非居室区画部分の確認をおこなう必要があります。本書では操作例として玄関を居室から非居室へ変更します。

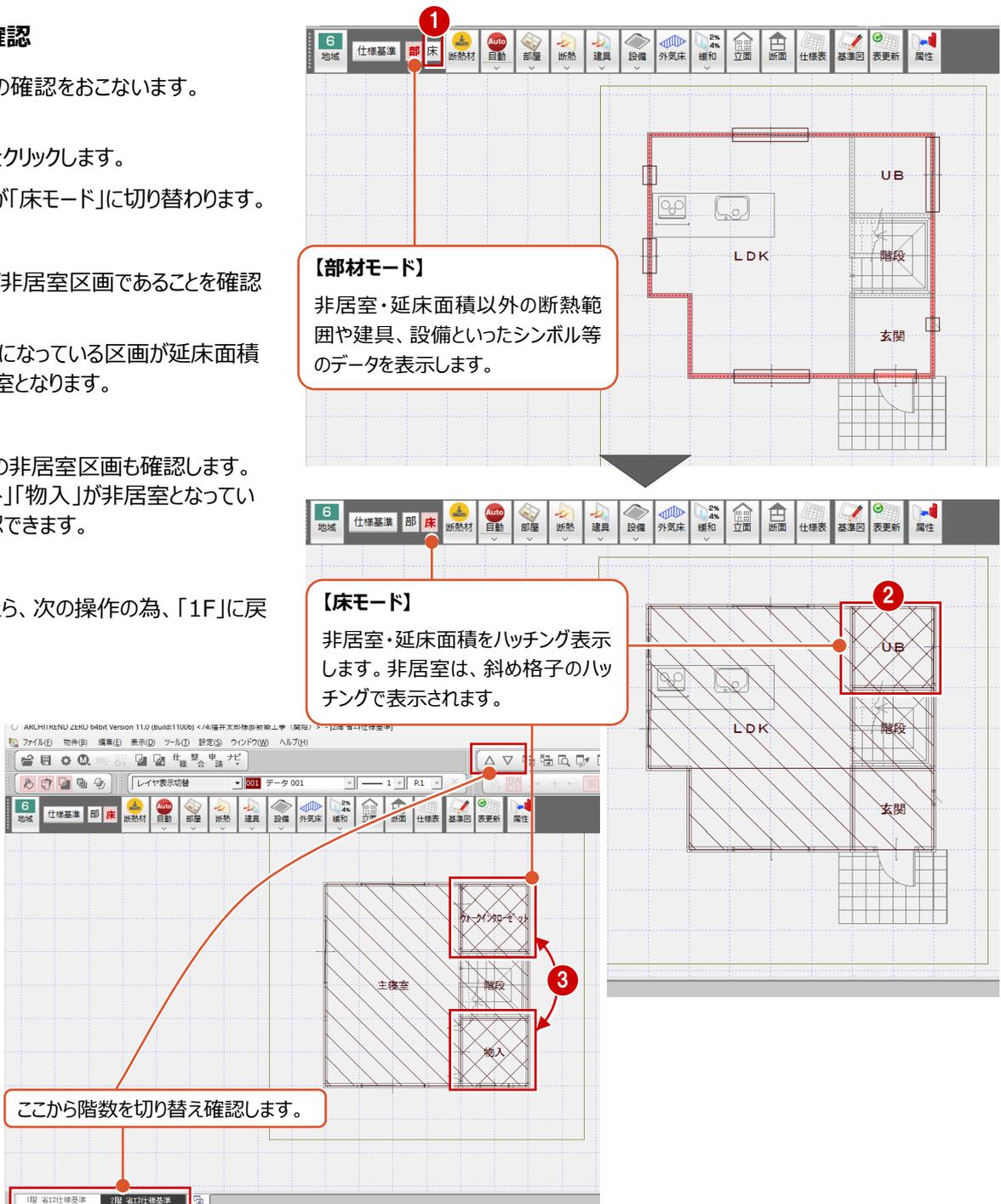
※照明設備は非居室が対象ですが、非居室となる部屋の判断は審査機関等にお問い合わせください。

#### 部屋区画を確認

居室・非居室の確認をおこないます。

- 1 「床モード」をクリックします。  
表示モードが「床モード」に切り替わります。
- 2 「UB」のみが非居室区画であることを確認します。  
※斜め格子状になっている区画が延床面積を含む非居室となります。
- 3 同様に 2F の非居室区画も確認します。  
「クローゼット」「物入」が非居室となっていることが確認できます。

確認が終了したら、次の操作の為、「1F」に戻します。



## 部屋区画の属性を変更

本書では、操作例として1Fの玄関と階段、2F階段を居室から非居室に変更します。

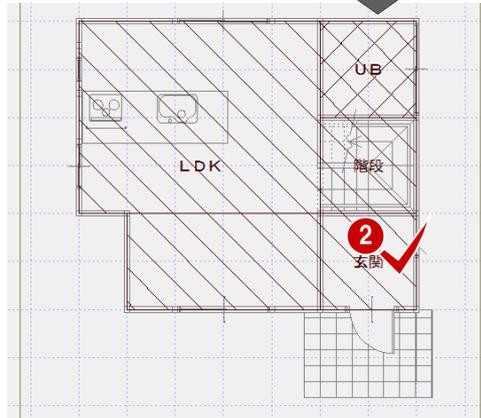
① 「属性変更」をクリックします。



② 「玄関」をクリックします。

「部屋区画」ダイアログが表示されます。

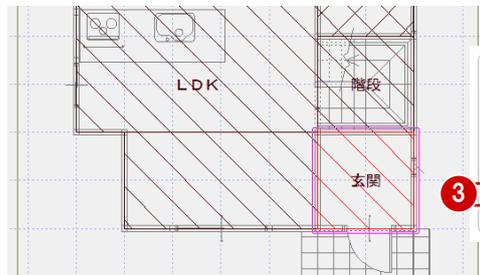
※区画の斜線部分をクリックすると選択しやすくなります。



③ 「非居室」をオンにして「OK」をクリックします。

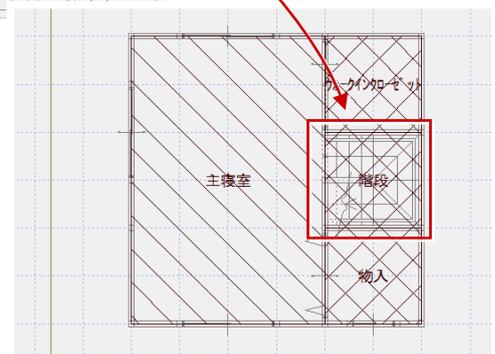
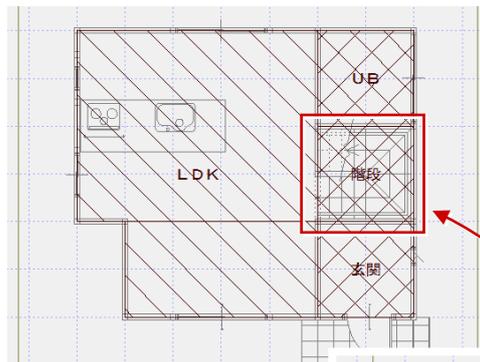
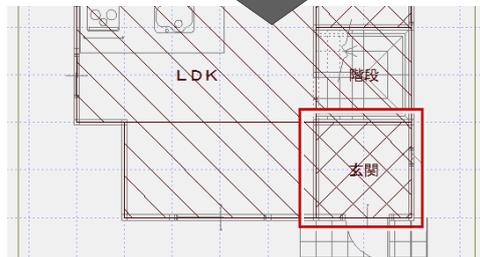
属性が居室から非居室に変更されます。

※区画内の表示が右下がりの斜線から格子状の斜線に切り替わります。



④ 同様な操作で、1Fの階段、2Fの階段を非居室に変更します。

部屋区画の属性変更が終了したら、次の操作の為、各階「部材モード」に、また画面は「1F」に戻します。



補足

### 部屋区画の表現

部屋区画のハッチングは、以下の様に表現されます。



## 3-2 開口部の判定を確認

開口部一覧を表示し、判定を確認します。

本書では確認のみとしますが、NG等が表示された場合には、必要に応じて、建具の仕様等を変更します。

- 1 「建具」メニューから「開口部一覧」を選びます。

「開口部一覧」ダイアログが表示されます。

- 2 建具の仕様や判定を確認し、必要に応じて変更します。

本書では、確認のみとします。

- 3 「閉じる」をクリックして、ダイアログを閉じ、変更確認を終了します。



判定の対象となった建具には、「●」が表示され、水色の背景色となります。

有効な庇や軒等の付属部材がある場合は、ここに値が記載されます。

階	開口部	仕様	熱貫流率 [W/m²K]	日射熱取得率	日射遮蔽措置	庇等(m)	寸法(外法)(m)	面積 [m²]	緩和措置	判定
1	W南-1	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 2.070	3.498	断熱 日射	OK OK
2	W南-2	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 0.970	1.638	断熱 日射	OK OK
2	W南-3	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	0.780 0.970	0.75	断熱 日射	OK OK
1	W東-1	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	0.300 1.170	0.35	断熱 日射	OK OK
1	W東-2	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 0.770	1.30	断熱 日射	OK OK
1	W西-1	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	0.780 0.970	0.75	断熱 日射	OK OK
1	W西-2	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	0.405 0.970	0.398	断熱 日射	OK OK
2	W西-3	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 1.670	3.166	断熱 日射	OK OK
1	W北-1	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 0.970	1.638	断熱 日射	OK OK
2	W北-2	金網・樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上) (日射取得型)	2.2	0.51	なし	-	1.690 0.970	1.638	断熱 日射	OK OK
1	D南-1	枠金属熱遮断 戸フラッシュ 無し Low-E複層(ガラスなし)	2.9	-	-	-	0.944 2.345	2.214	断熱 日射	OK -

緩和種別	緩和可能面積[m²]	緩和面積合計[m²]	判定
断熱 (29%)	①延床面積×0.02=62.930×0.02	252②=	0.00
日射 (43%)	②延床面積×0.04=62.930×0.04	252③=	0.00

緩和措置を設定して図面に反映する場合は、「変更内容 ⇒ 図面」をクリックします。

断熱・日射がNGの場合は、赤字で「NG」を表示します。判定でNGがある場合は、ダイアログの下部にメッセージが表示されます。

### 【仕様を変更するとき】

仕様を変更するときは、右クリックしてポップアップメニューから「仕様入れ替」を選択、またはダブルクリックして、「仕様の選択」ダイアログから仕様を選びます。



### 【緩和措置を設定するとき】

緩和対象とする建具は「緩和措置」のチェックをONにします。複数ONにして緩和面積の上限を上回った場合は、緩和面積合計欄の計算式が赤字で表示され、ダイアログ下部にも赤字でメッセージが表示されます。



## 室外機の配置

室外機を配置します。

- 1 「室外機（熱源機）」をONにし、室外機入力に切り替えます。  
平面で記載する室外機に対する文字列の内容を記載します。  
操作例として、以下の様に入力します。

-----  
室外機  
-----



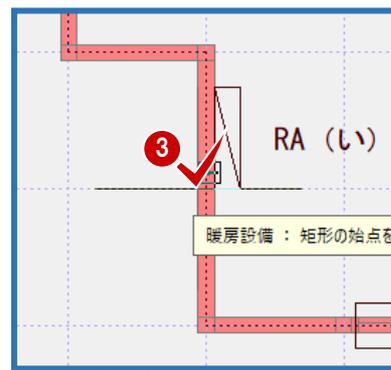
室外機においては、「設備備考」ボックスへの入力はできません。  
室内機で入力した内容が仕様表に記載されます。

- 2 「記号」ボックスから室外機の記号を選択します。  
ここでは、初期状態（右図参照）のままとします。

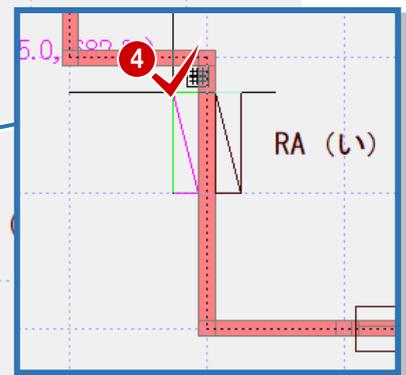


ピックモードやグリッド分割は、  
室内機入力時と同様です。

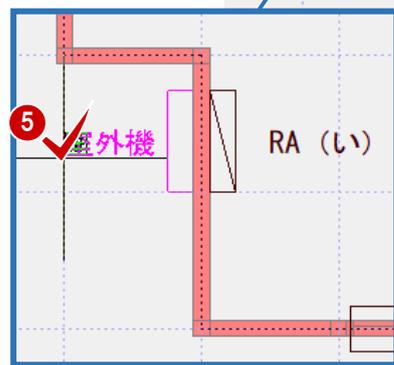
- 3 室外機の始点をクリックします。  
操作例では、水平グリッド上の壁面をピックの線上で指定しています。



- 4 始点と対角に終点をクリックします。  
操作例では、グリッドの4分割上の交点を指定しています。



- 5 上記①で入力した文字列の配置位置をクリックします。



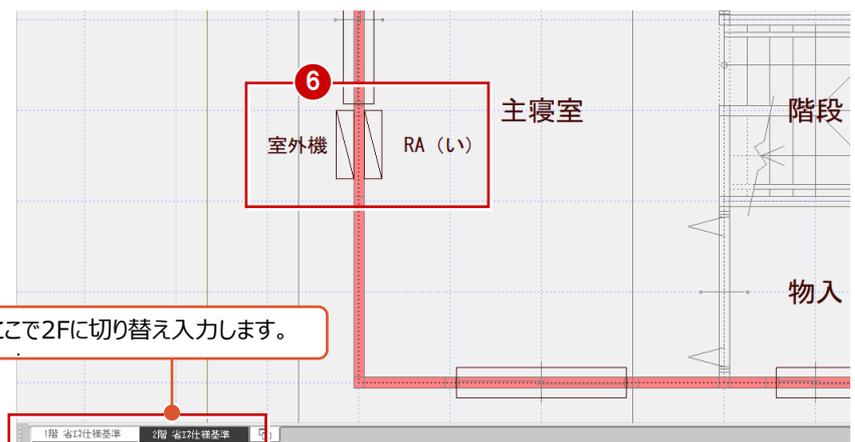
ピックモードやグリッド分割は、  
1F入力時と同様です。



- 6 右図の様に、2Fに切り替えて、1Fと同様な暖冷房設備（エアコン）を入力します。

暖冷房設備の入力が完了したら、1Fに戻ります。

ここで2Fに切り替え入力します。



## 4-2 換気設備の配置

換気設備を配置します。本書では、ユニットバスに「壁付け式第三种換気設備」の換気設備機器を配置します。

- 「設備」メニューから「換気」を選びます。  
「換気設備」ダイアログが表示されます。

本書では、「設備」メニューからの入力設備機器の切り替えを紹介していますが、ダイアログ内のボックスから切り替えることもできます。

- 「壁付け式第三种換気設備」であることを確認して、「設備備考」ボックスに、機器の型番等仕様表に記載される内容を記載します。

操作例として、以下の様に入力します。

-----  
DF-●●●●  
-----

- 「機器 1」が ON であることを確認して、平面で記載する換気設備機器に対する文字列の内容を記載します。

操作例として、以下の様に入力します。

-----  
ダクト長 1m 未満  
-----

- 「記号」ボックスから換気設備機器の記号を選択します。

ここでは、右図の記号を選択します。

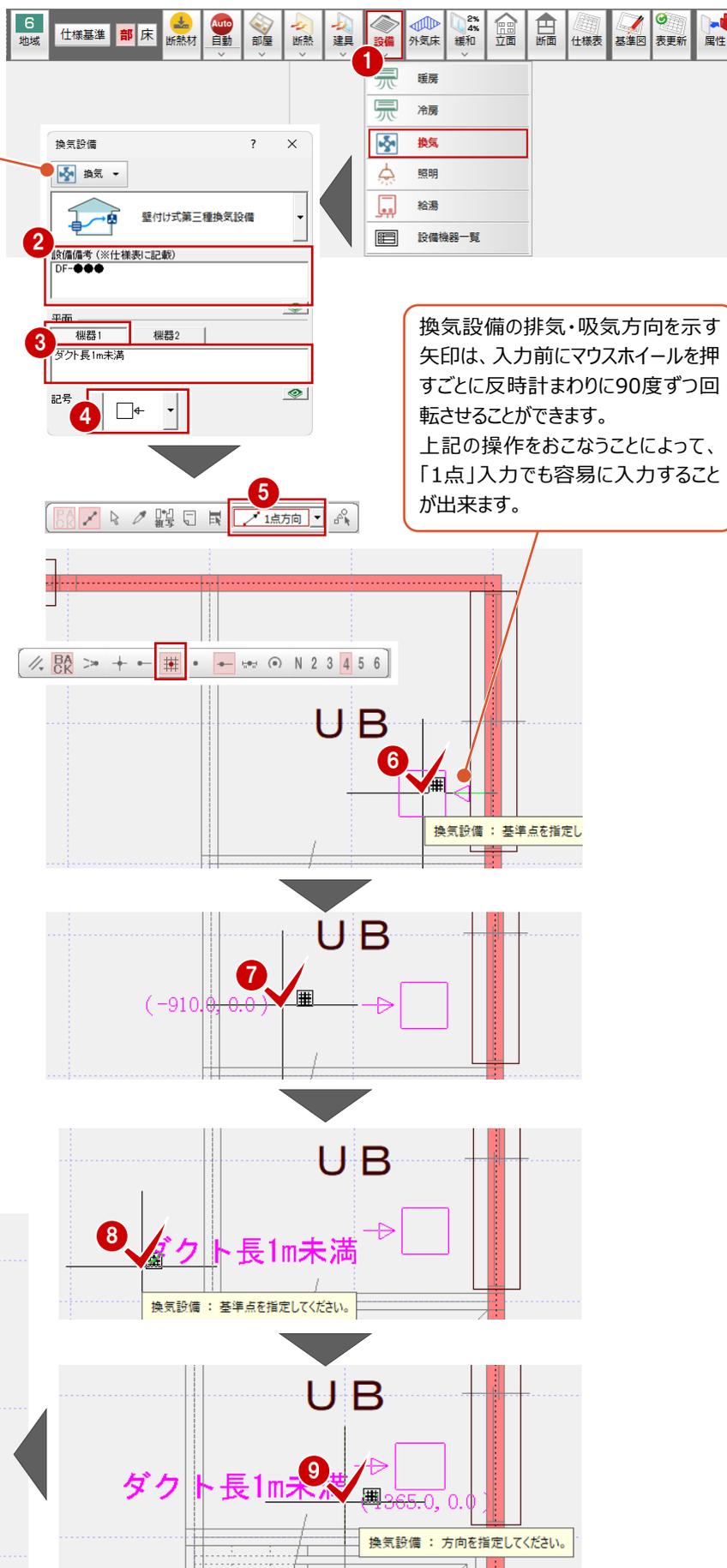
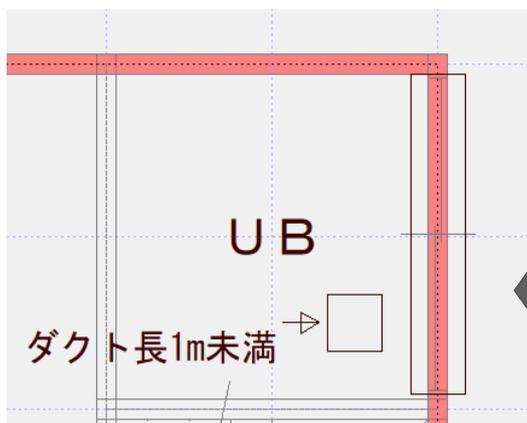
- 換気方向を指定するため、入力方法を「1点方向」に切り替えます。

- 本書ではグリッドで任意入力するため、「グリッド」が ON であることを確認し、換気設備機器の基準点（中心）をクリックします。

- 換気設備機器の方向をクリックします。

- 上記③で入力した文字列の配置位置をクリックします。

- 文字列の方向をクリックします。



## 4-3 照明設備の配置

非居室区画に照明設備機器を配置します。

本書ではブラケットライトとダウンライトを配置します。また、配置後に部屋名と重なった部分は、部屋名を移動編集します。

### ブラケットライトの配置

ブラケットライトを配置します。（1Fではユニットバスと玄関の外）

- 1 「設備」メニューから「照明」を選びます。  
「照明設備」ダイアログが表示されます。

本書では、「設備」メニューからの入力設備機器の切り替えを紹介していますが、ダイアログ内のボックスから切り替えることもできます。

- 2 「設備備考」ボックスに、機器の型番等仕様表に記載される内容を記載します。  
操作例として、以下の様に入力します。

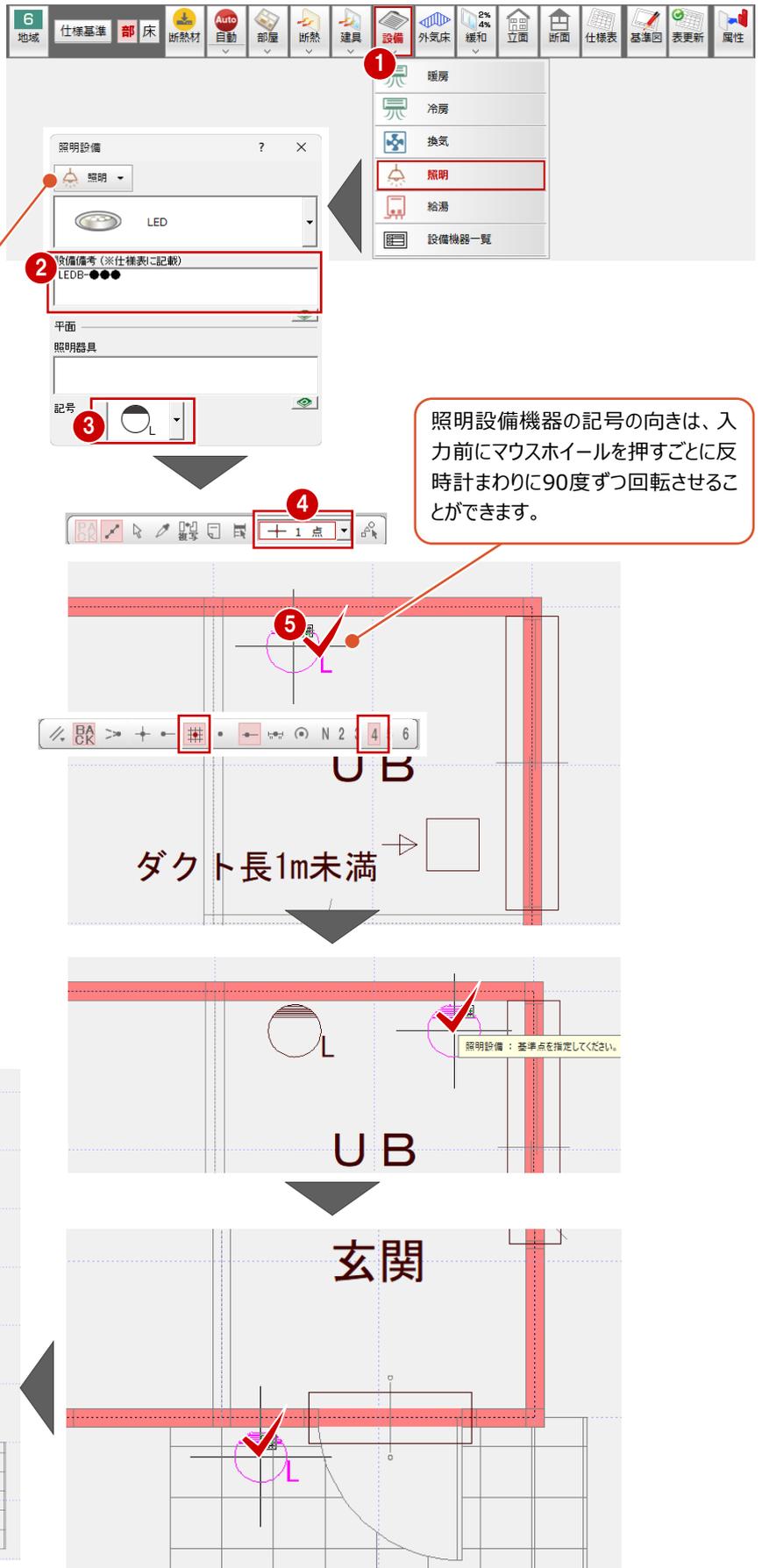
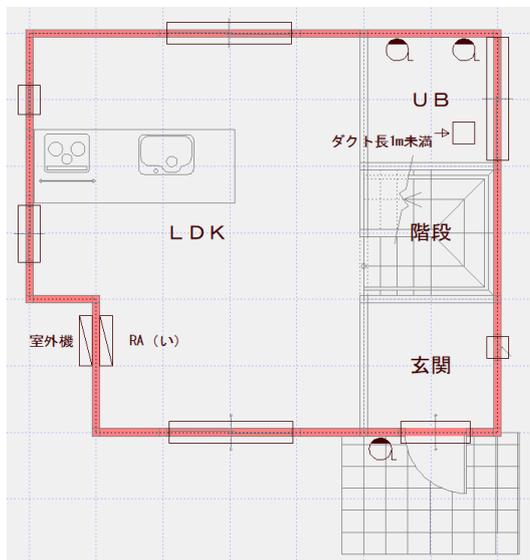
-----  
LEDB-●●●●  
-----

- 3 「記号」ボックスから照明設備機器の記号を選択します。  
ここでは、ブラケットライト（LED）を選択します。

- 4 入力方法を「1点」に切り替えます。

- 5 本書では、グリッドで任意入力するため、「グリッド」がONであることを確認し、照明設備機器の配置位置をクリックします。

同様に、ユニットバスのもう一方と、玄関の外側にブラケットライト（LED）を配置します。



## ダウンライトの配置

ダウンライトを配置します。(1Fでは玄関)

- 1 「設備備考」ボックスに、機器の型番等仕様表に記載される内容を記載します。

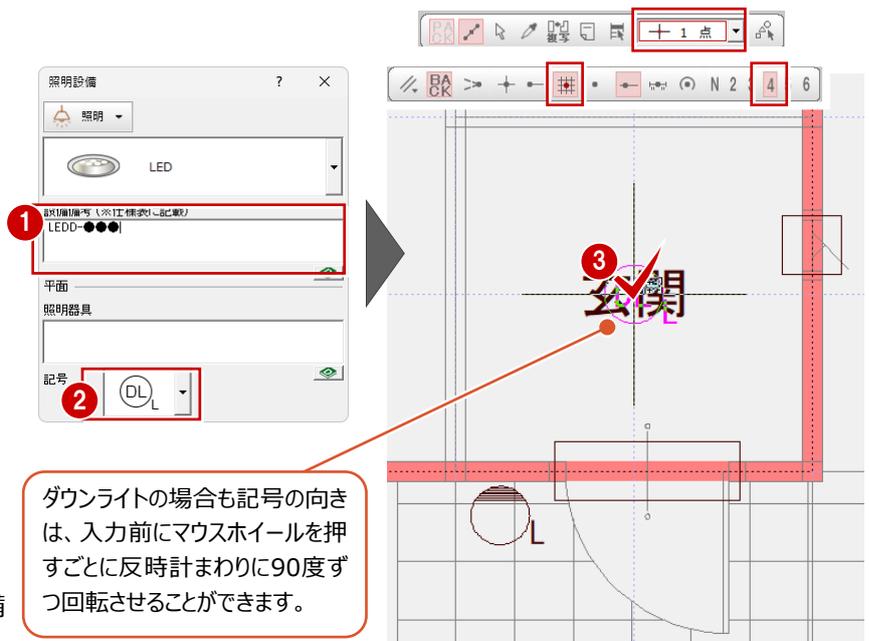
操作例として、以下の様に入力します。

LEDD-●●●●

- 2 「記号」ボックスから照明設備機器の記号を選択します。

ここでは、ダウンライト (LED) を選択します。

- 3 本書では、グリッドで基準点入力するため、「グリッド」がON であること、入力方法が「1 点」であることを確認し、照明設備機器の配置位置をクリックします。



ダウンライトの場合も記号の向きは、入力前にマウスホイールを押すごとに反時計まわりに90度ずつ回転させることができます。

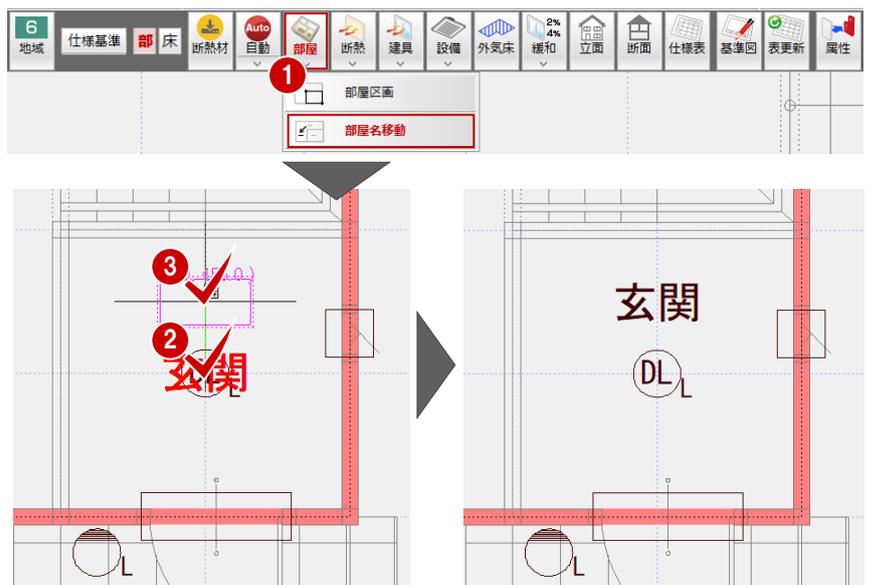
## 部屋名と設備記号の重複部分の調整

上記、玄関部分のダウンライト配置で重複した部屋名を移動します。

- 1 「部屋」メニューから「部屋名移動」を選びます。

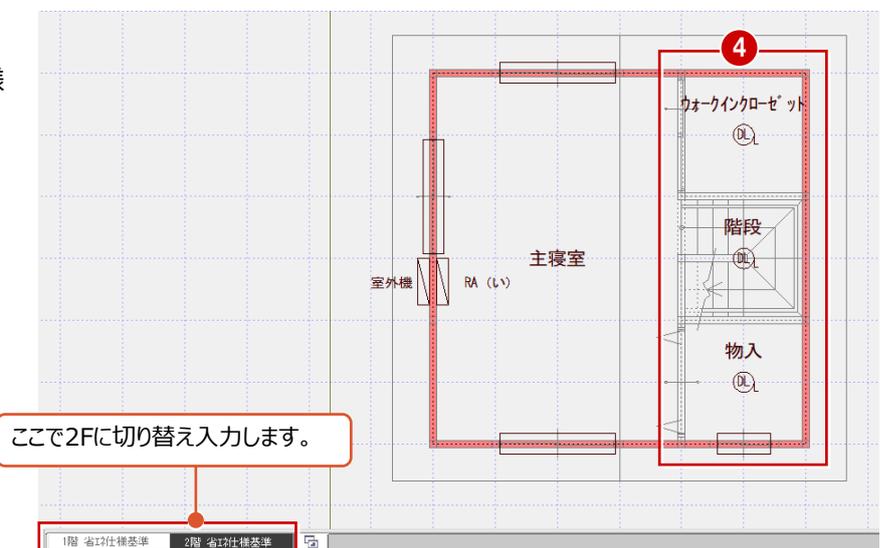
- 2 移動する部屋名 (ここでは「玄関」) をクリックします。

- 3 部屋名の移動先をクリックします。



- 4 右図の様に、2F に切り替えて、1F と同様な操作方法で、非居室区画の「ウォークインクローゼット」「階段」「物入」にダウンライト (LED) を入力し、部屋名を移動します。

照明設備機器の入力が完了したら、1F に戻ります。



ここで2Fに切り替え入力します。

## 4-4 給湯設備の配置

給湯設備（エコキュート）を配置します。本書ではヒートポンプユニット、貯湯ユニット（タンク）の順に配置します。

### ヒートポンプユニットの配置

ヒートポンプユニットを配置します。

- 1 「設備」メニューから「給湯」を選びます。  
「給湯設備」ダイアログが表示されます。

本書では、「設備」メニューからの入力設備機器の切り替えを紹介していますが、ダイアログ内のボックスから切り替えることもできます。

- 2 「設備備考」ボックスに、機器の型番等仕様表に記載される内容を記載します。

操作例として、以下の様に入力します。

-----  
●●-●●●550  
JIS 効率 3.1  
-----

- 3 「機器 1」が ON であることを確認して、平面で記載するヒートポンプに対する文字列の内容を記載します。

操作例として、以下の様に入力します。

-----  
エコキュート  
ヒートポンプ  
-----

- 4 「記号」ボックスからヒートポンプの記号を選択します。

ここでは、初期状態（右図参照）のままとします。

- 5 本書では、矩形入力でグリッドの任意入力をおこなうため、「グリッド」が ON、グリッド分割を「4」であることを確認します。

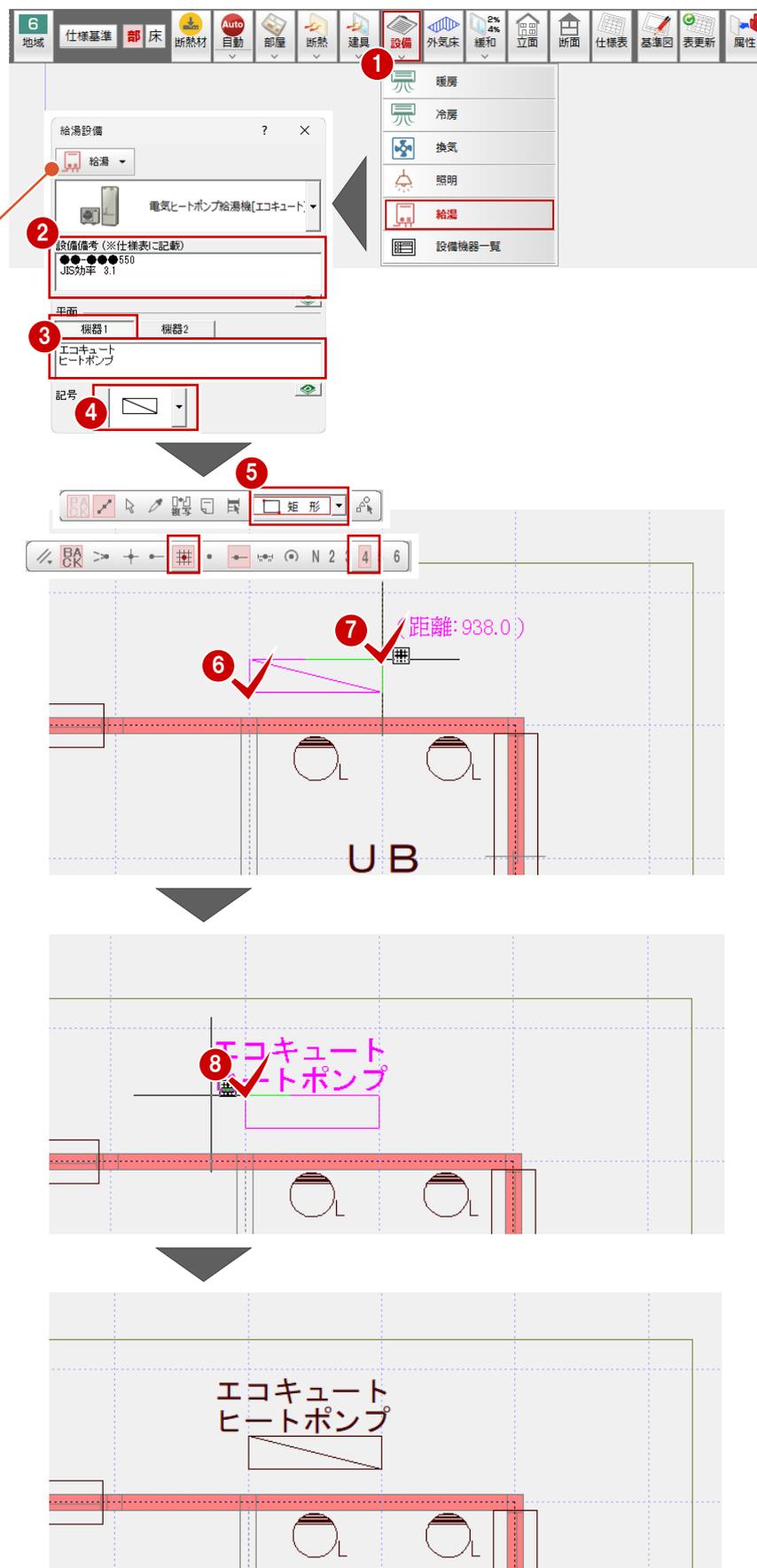
- 6 ヒートポンプの始点をクリックします。

操作例では、壁面から少し離れた、グリッドの4分割上の交点を指定しています。

- 7 始点と対角に終点をクリックします。

操作例では、グリッドの4分割上の交点を指定しています。

- 8 上記③で入力した文字列の配置位置をクリックします。



## 貯湯ユニットの配置

貯湯ユニットを配置します。

- 1 「機器 2」を ON にし、貯湯ユニット入力に切り替えます。

平面で記載する貯湯ユニットに対する文字列の内容を記載します。

操作例として、以下の様に入力します。

-----  
タンク  
-----

- 2 「記号」ボックスから室外機の記号を選択します。

ここでは、初期状態（右図参照）のままとします。

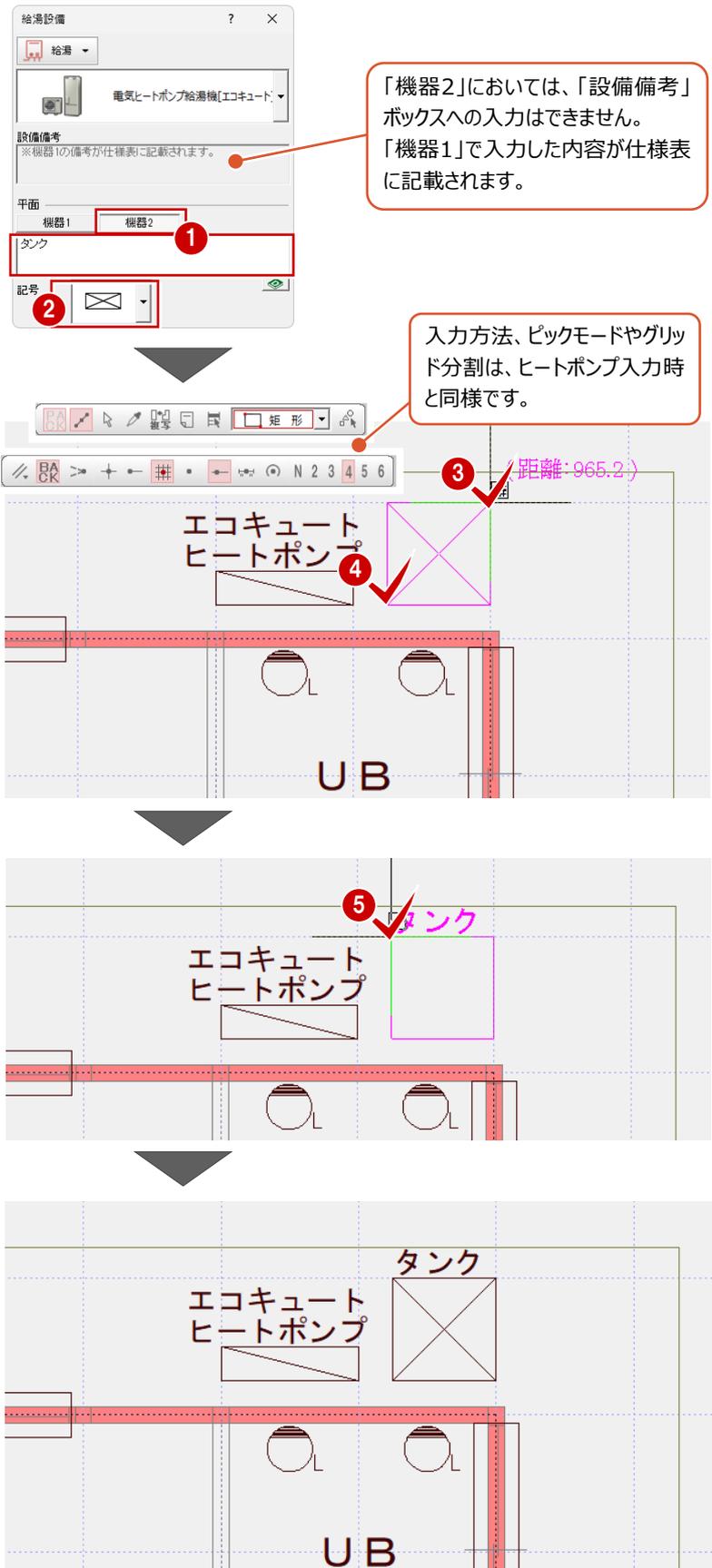
- 3 貯湯ユニットの始点をクリックします。

操作例では、壁面から少し離れた、グリッドの 4 分割上の交点を指定しています。

- 4 始点と対角に終点をクリックします。

操作例では、グリッド上の交点を指定しています。

- 5 上記 1 で入力した文字列の配置位置をクリックします。



## 判定内容の確認

入力した設備機器に対して、一覧表で判定の確認をおこないます。

本書では確認のみとしますが、NG等が表示された場合には、設備機器の変更等を検討しクリアするように入力し直します。

- ① 「設備」メニューから「設備機器一覧」を選びます。  
「設備機器一覧」ダイアログが表示されます。
- ② 設備機器の仕様や判定を確認し、必要に応じて機器の変更等を検討します。  
本書では、確認のみとします。
- ③ 「閉じる」をクリックして、ダイアログを閉じ、変更確認を終了します。



**2**

項目	階	部屋	小項目	仕様	備考※	判定
暖房設備	1	LDK	暖房方式 種類等	居室のみを暖房 ルームエアコンディショナー(LI)	●●●●● 暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW	OK
	2	主寝室	暖房方式 種類等	居室のみを暖房 ルームエアコンディショナー(LI)	●●●●●104W 暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW	OK
冷房設備	1	LDK	冷房方式 種類等	居室のみを暖房 ルームエアコンディショナー(LI)	●●●●● 暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW	OK
	2	主寝室	冷房方式 種類等	居室のみを暖房 ルームエアコンディショナー(LI)	●●●●●104W 暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW	OK
換気設備	1	UB	換気方式等	壁付け式第三種換気設備	DF-●●●	OK
照明設備	1	玄関	非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●	OK
			非居室の仕様等	LED	LEDB-●●●	OK
		非居室の仕様等	LED	LEDB-●●●	OK	
	2	物入	非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●	OK
			ワークインセット	非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●
		給湯設備		仕様等	電気ヒートポンプ給湯機[エコキュート]	●●●●●550 JIS効率 3.1

追加変更した備考等を図面に反映する場合は、「変更内容 ⇒ 図面」をクリックします。

判定にNGがある場合には、NG部分の項目や判定が赤文字になり、画面下部に赤文字でNGに対するメッセージが表示されます。

暖房・冷房設備の「室外機（熱源機）」や、換気・給湯設備の「機器2」は表示しません。

設備機器の入力時に、「設備備考」に入力した内容が表示されます。また、背景が黄色のセルは、ダブルクリックして文字列入力が可能で、追加修正等行えます。入力した内容は「仕様表」でも確認でき、省エネ仕様基準図で仕様表を配置したときに表示されます。

# 5

## 省エネ仕様基準（立面図）の作成

※この操作には、あらかじめ基本データの「立面図」において、立面図を作成しておく必要があります。

### 5-1 立面図の作成

基本データで作成された立面図をもとに、省エネ仕様基準の立面図を作成します。

本書では、日射遮蔽措置を庇等で対策している窓が無いので立面図の添付は不要ですが、操作の紹介として、南側1面を基本データの立面図から読み込んだ後、確認のみとします。寸法等が必要な場合は、必要に応じて追記して立面図を編集します。

- 1 「省エネ仕様基準（立面）を開く」をクリックします。

「図面選択」ダイアログが表示されます。

- 2 「南側（1面）」をダブルクリックします。

「南側 省エネ仕様基準 立面」ウィンドウが表示されます。

- 3 「読込」をクリックします。

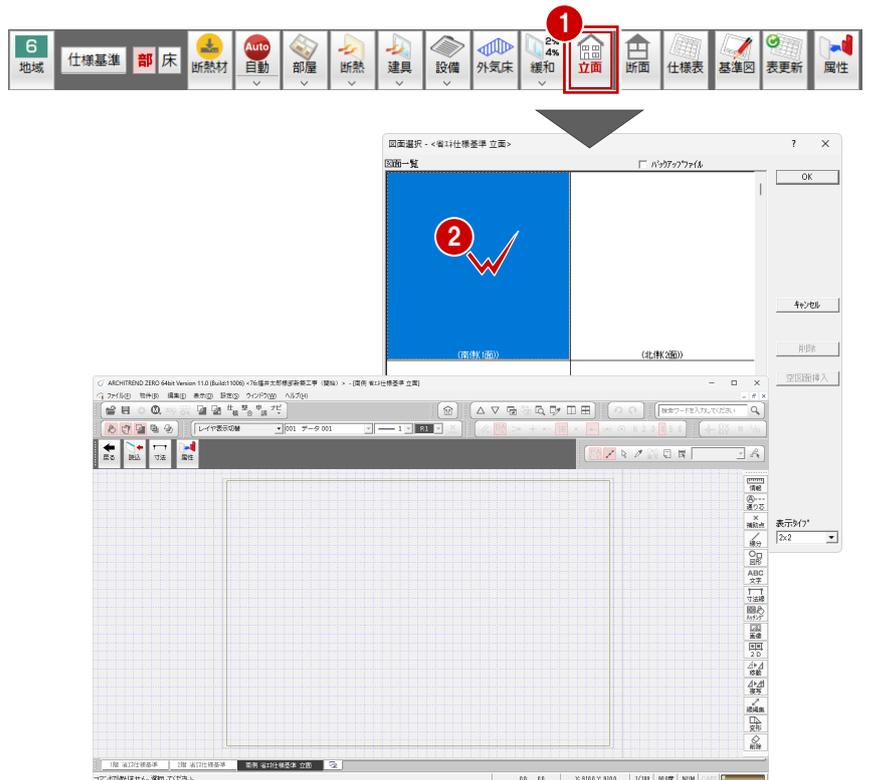
基本データの「立面図」で作成された南側の立面図が読み込まれます。

- 4 読み込みの確認メッセージが表示されますので、「はい」をクリックします。

基本データの南側立面図が読み込まれます。寸法など追記項目がある場合には、ここで編集します。

本書では、判定部分に関連する追記の必要がないため確認のみとします。

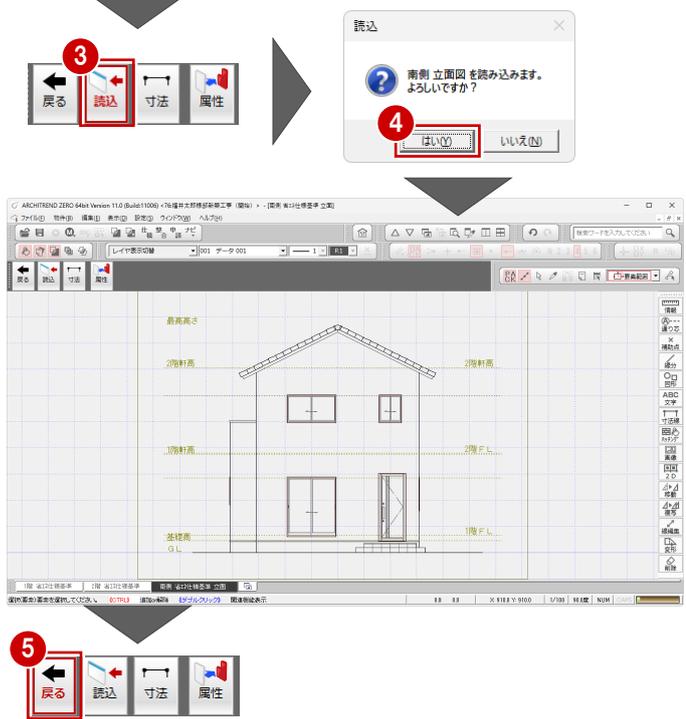
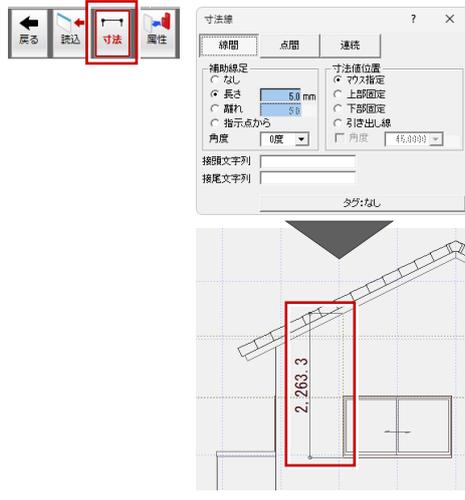
- 5 編集確認が終了したら、「戻る」をクリックして、平面入カウインドウにもどります。



補足

#### 寸法線の追記について

開口部と軒先等に寸法線を追記する場合は、「寸法」コマンドを使用します。



# 6

## 省エネ仕様基準（断面図）の作成

省エネ仕様基準の断面図を作成します。任意の2面以上の断面図が必要です。

※この操作には、あらかじめ基本データの「断面図」において、断面図を作成しておく必要があります。

### 6-1 断面図の読込

#### 断面図（1面）の読込

基本データで作成された断面図（1面）を読み込みます。

- 1 「省エネ仕様基準（断面）を開く」をクリックします。

「図面選択」ダイアログが表示されます。

- 2 「（1面）」をダブルクリックします。

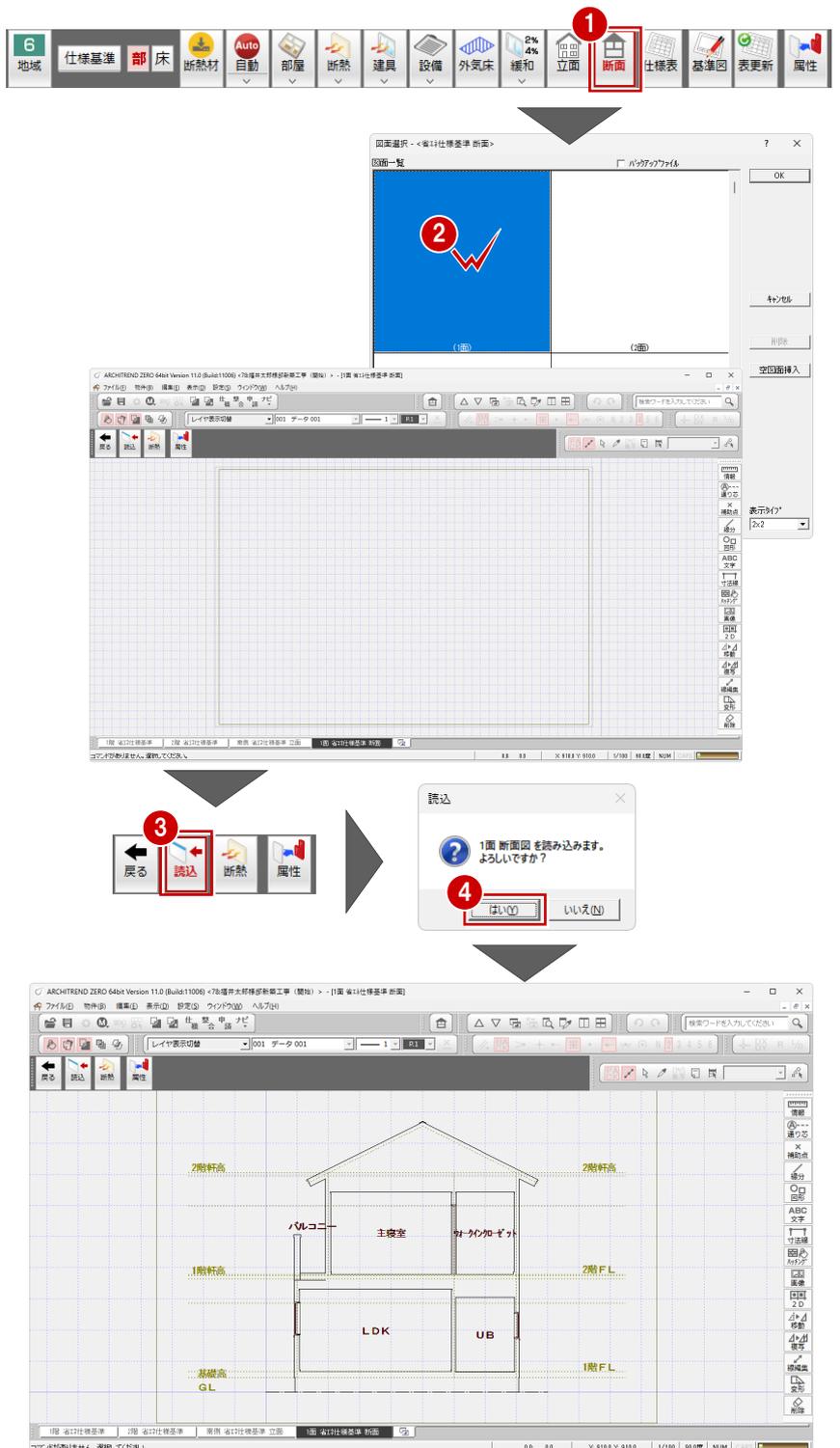
「1面 省エネ仕様基準 断面」ウィンドウが表示されます。

- 3 「読込」をクリックします。

基本データの「断面図」で作成された断面図（1面）が読み込まれます。

- 4 読み込みの確認メッセージが表示されますので、「はい」をクリックします。

基本データの「1面 断面図」が読み込まれます。



## 6-2 断熱材の入力

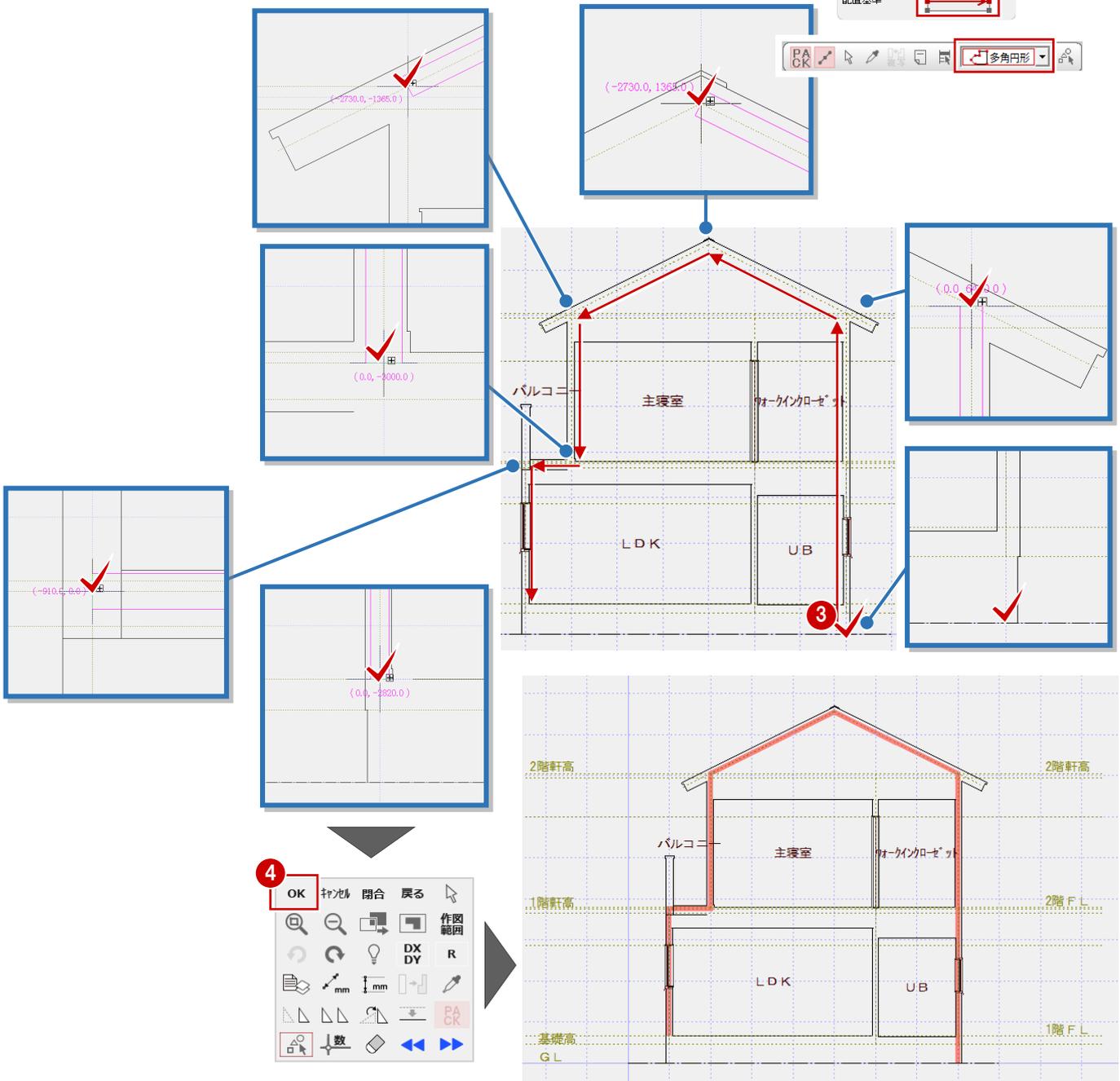
読み込んだ基本データの断面図に対して、断熱材を入力します。

本書では、操作例として妻側と平行な断面と、棟部分を切断した断面の2面に対して断熱材を入力していきます。

### 外壁・屋根部分の入力（1面）

外壁、屋根部分を多角形で連続入力します。

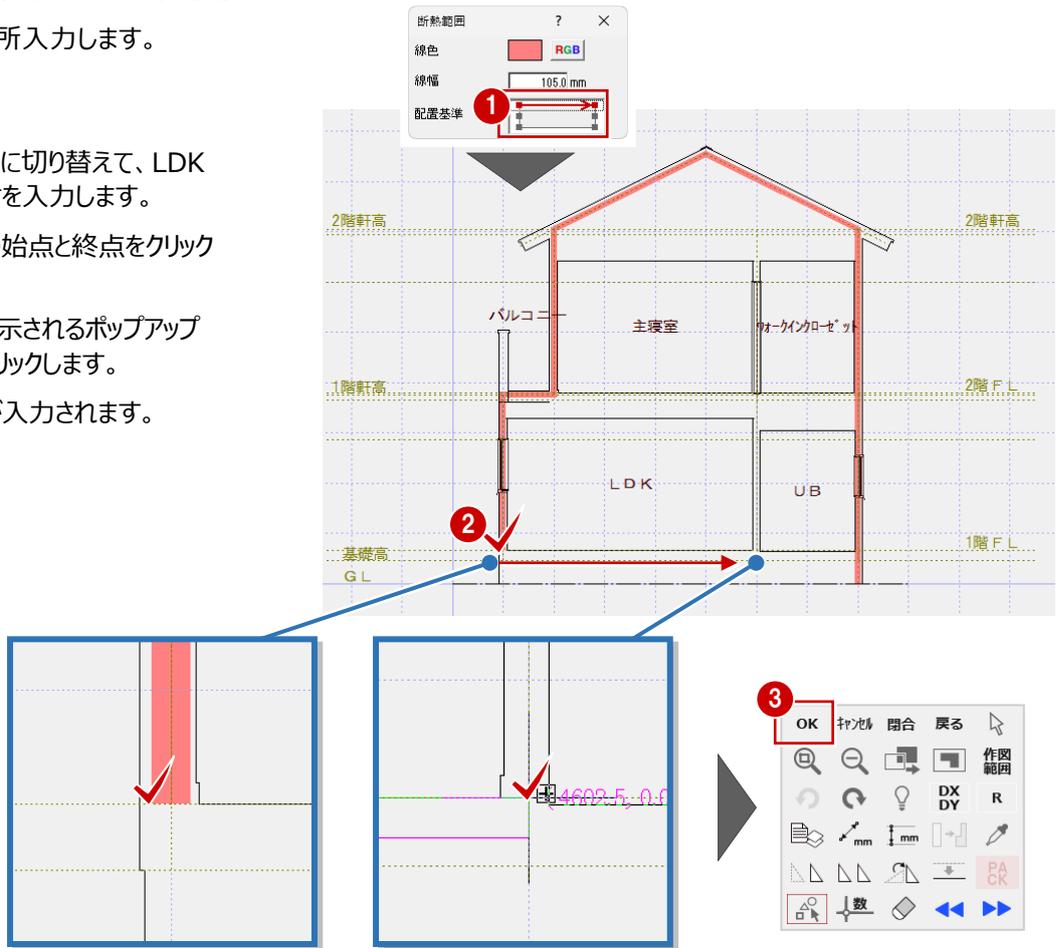
- ① 「断熱」をクリックします。  
「断熱範囲」ダイアログが表示されます。
- ② 補助線や断熱材の交点を基準に入力するため、ピックモードの「交点」を ON にします。
- ③ 配置基準が「中央」、入力方法が「多角形」であることを確認して、ユニットバスの土間部分から LDK の壁面の下端まで順に連続入力します。
- ④ マウスの右クリックで表示されるポップアップメニューから「OK」をクリックします。  
指定した部分までの断熱材が入力されます。



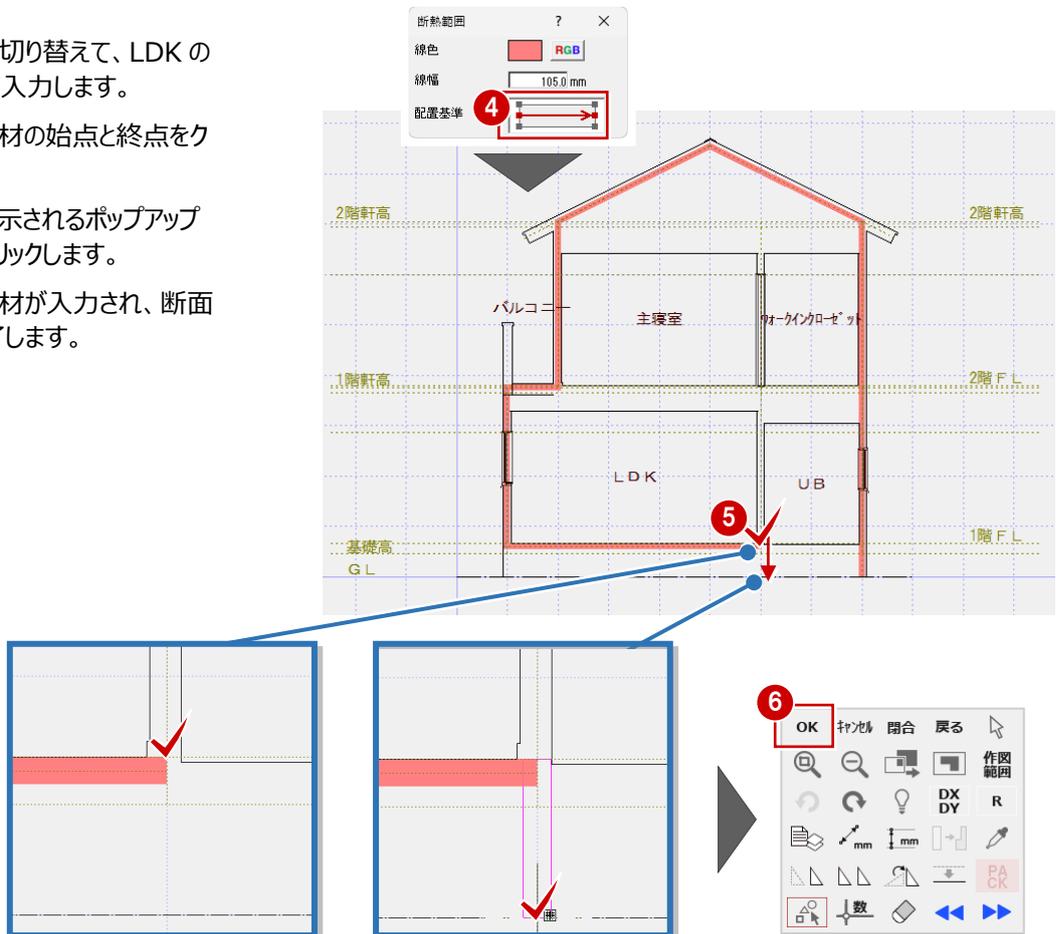
## LDK 床下、UB 立上部分の入力（1 面）

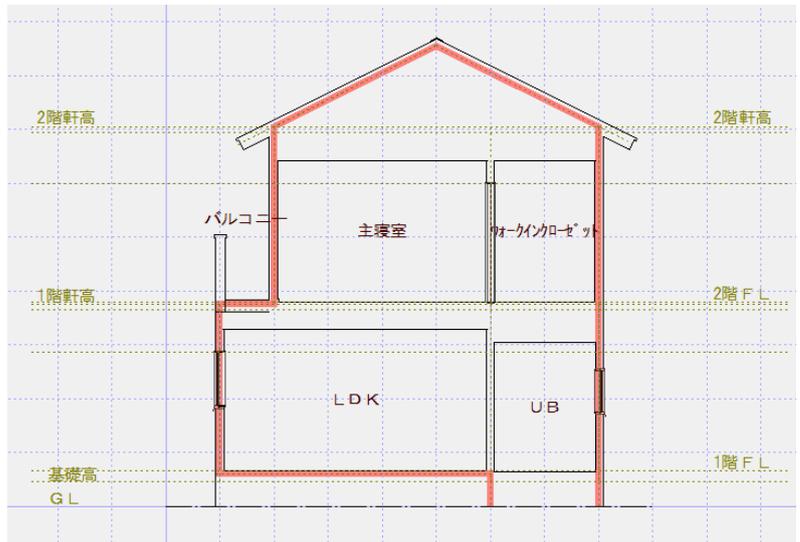
続けて、直線入力で2か所入力します。

- ❶ 配置基準を「左寄せ」に切り替えて、LDKの床下部分の断熱材を入力します。
- ❷ 床下部分の断熱材の始点と終点をクリックします。
- ❸ マウスの右クリックで表示されるポップアップメニューから「OK」をクリックします。  
床下部分の断熱材が入力されます。



- ❹ 配置基準を「中央」に切り替えて、LDKの床下部分の断熱材を入力します。
- ❺ UB立上部分の断熱材の始点と終点をクリックします。
- ❻ マウスの右クリックで表示されるポップアップメニューから「OK」をクリックします。  
UB立上部分の断熱材が入力され、断面図1面の入力完了します。





## 断面図（2面）の読込

基本データで作成された断面図（2面）を読み込みます。

- 1 「ウィンドウ」メニューから「他図面を開く」を選びます。

「図面選択」ダイアログが表示されます。

- 2 「（2面）」をダブルクリックします。

「2面 省エネ仕様基準 断面」ウィンドウが表示されます。

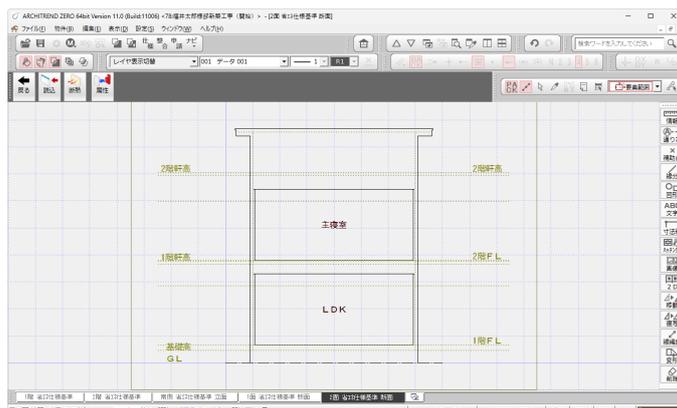
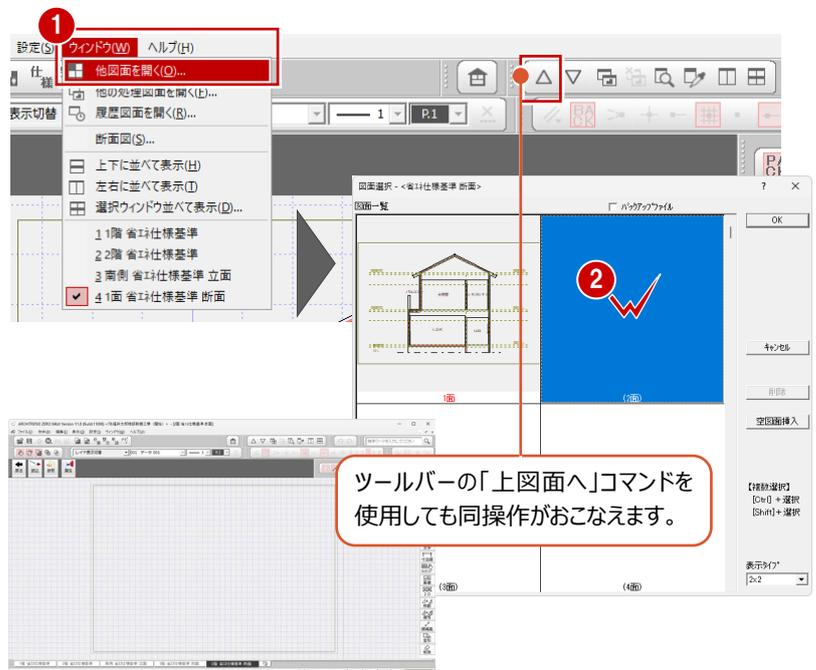
- 3 「読込」をクリックします。

断面図（2面）が読み込まれます。

※ あらかじめ基本データの「断面図」において断面図を作成しておく必要があります。

- 4 読み込みの確認メッセージが表示されますので、「はい」をクリックします。

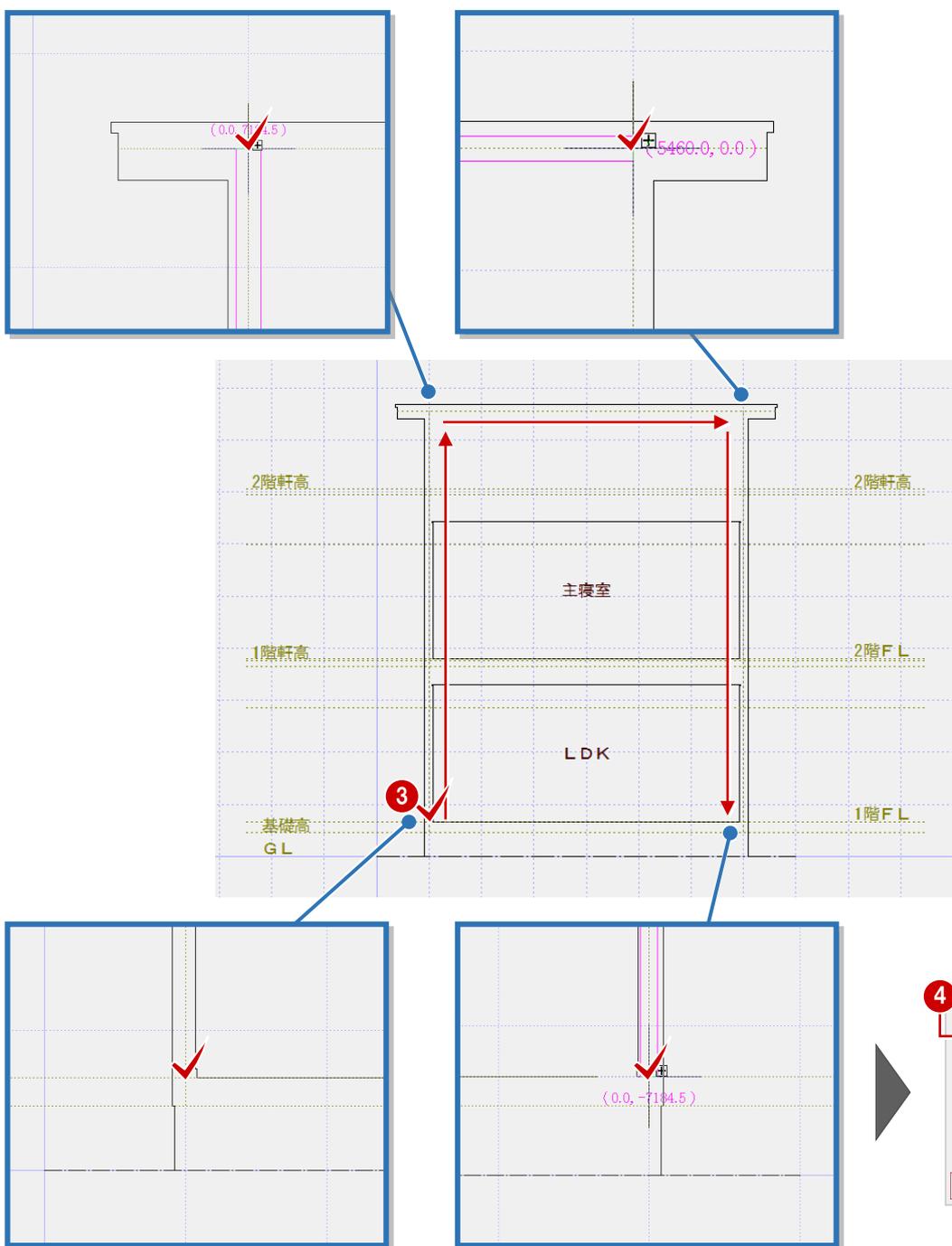
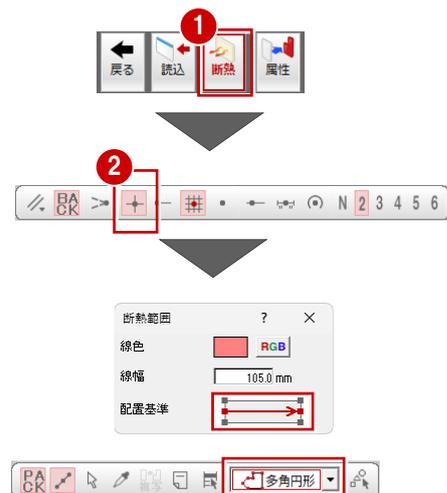
基本データの「1面 断面図」が読み込まれます。



## 外壁・屋根部分の入力（2面）

外壁、屋根部分を多角形で連続入力します。

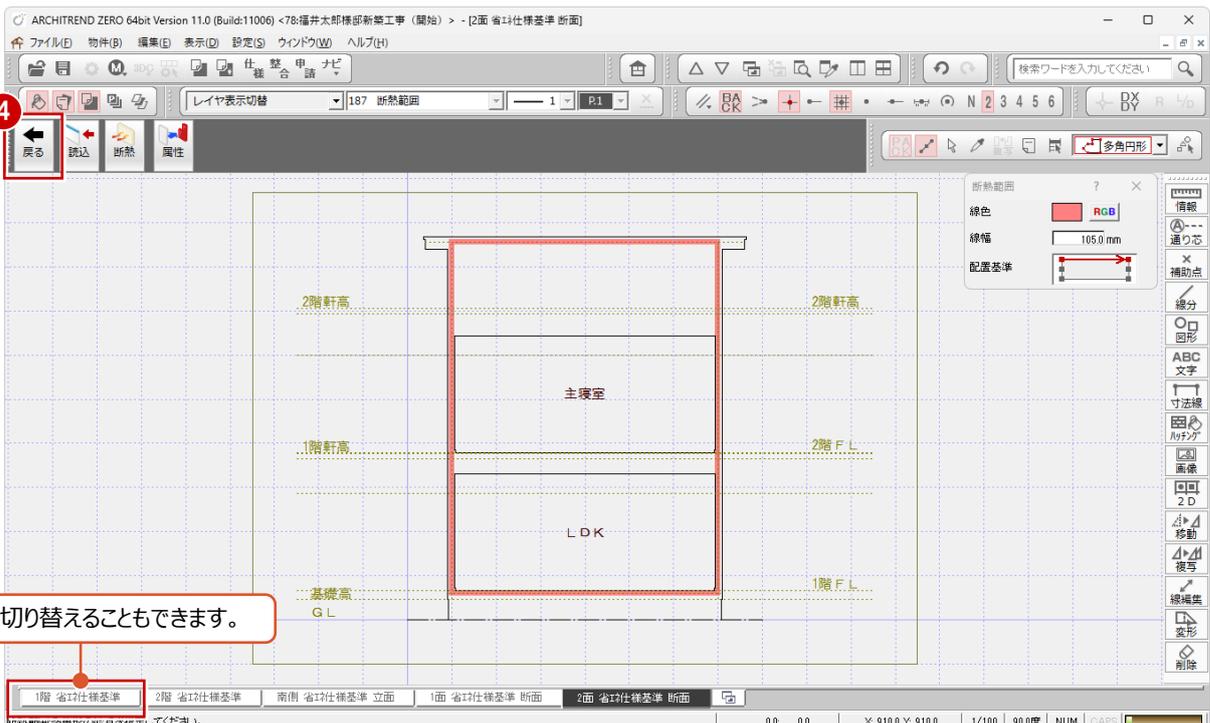
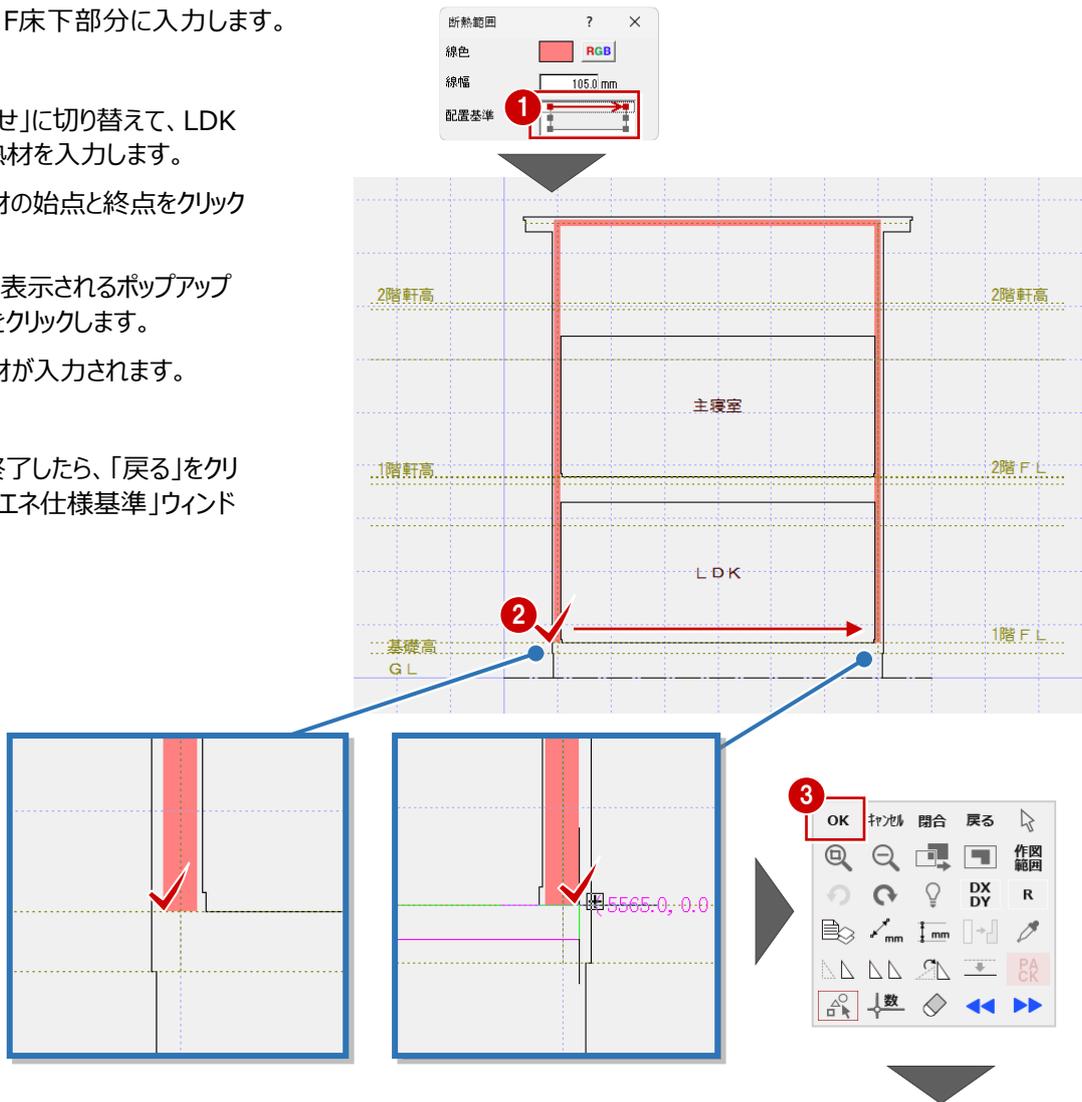
- ① 「断熱」をクリックします。  
「断熱範囲」ダイアログが表示されます。
- ② 補助線や断熱材の交点を基準に入力するため、ピックモードの「交点」をONにします。
- ③ 配置基準が「中央」、入力方法が「多角円形」であることを確認して、ユニットバスの土間部分からLDKの壁面の下端まで順に連続入力します。
- ④ マウスの右クリックで表示されるポップアップメニューから「OK」をクリックします。  
指定した部分までの断熱材が入力されます。



## LDK 床下部分の入力 (2 面)

続けて、直線入力で1F床下部分に入力します。

- ① 配置基準を「左寄せ」に切り替えて、LDKの床下部分の断熱材を入力します。
- ② 床下部分の断熱材の始点と終点をクリックします。
- ③ マウスの右クリックで表示されるポップアップメニューから「OK」をクリックします。  
床下部分の断熱材が入力されます。
- ④ 断熱材の入力が終了したら、「戻る」をクリックして、「1階 省エネ仕様基準」ウィンドウにもどります。



# 7

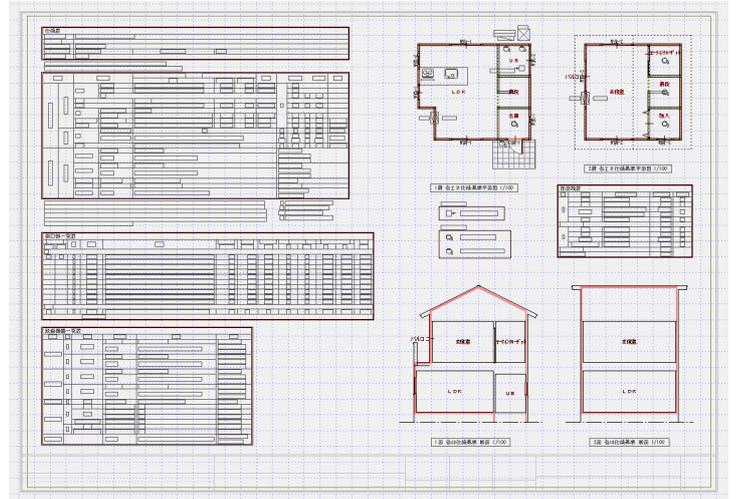
## 省エネ仕様基準図の作成

省エネ仕様基準図を作成します。

入力した省エネ仕様基準の各種データをもとに、省エネ仕様基準図を作成します。

本書では、右図の様に仕様表、開口部一覧表、設備機器一覧表、平面図（床面積含む）、断熱材を入力した断面図を順に配置していきます。

※通常は立面図も配置しますが、本書では、開口など立面で追記する部分はクリアしていたため省きます。



### 7-1 省エネ仕様基準図を開く

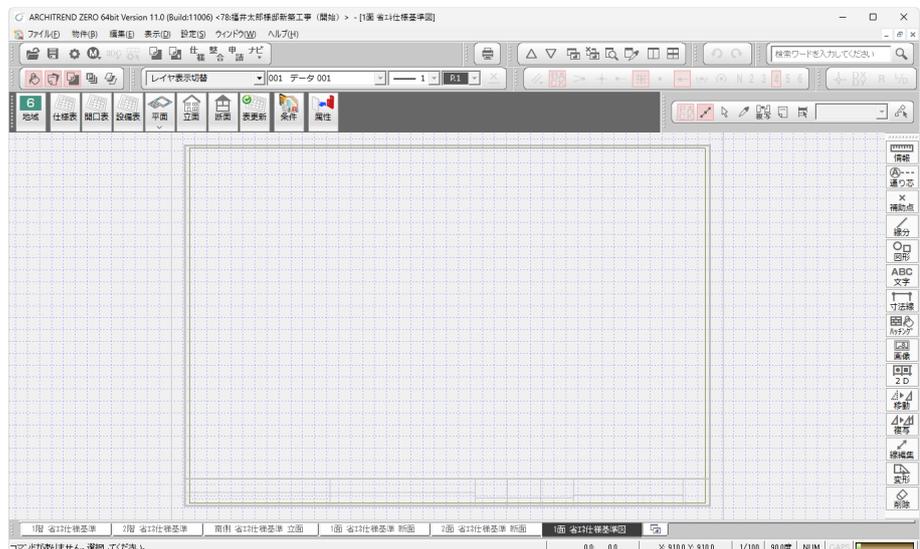
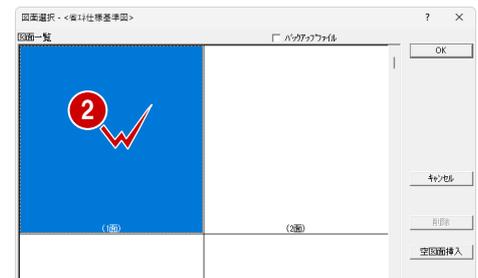
省エネ仕様基準図を開きます。

- 1 「省エネ仕様基準図を開く」をクリックします。

「図面選択」ダイアログが表示されます。

- 2 「1面」をダブルクリックします。

「1面 省エネ仕様基準図」ウィンドウが表示されます。



## 7-2 仕上表の配置

省エネ仕様基準で登録したデータから仕様表を配置します。

- 1 「仕上表」をクリックします。

「仕上表」ダイアログが表示されます。



- 2 配置する表の内容を確認して、「OK」をクリックします。

「仕上表」のラバーバンドが表示されます。

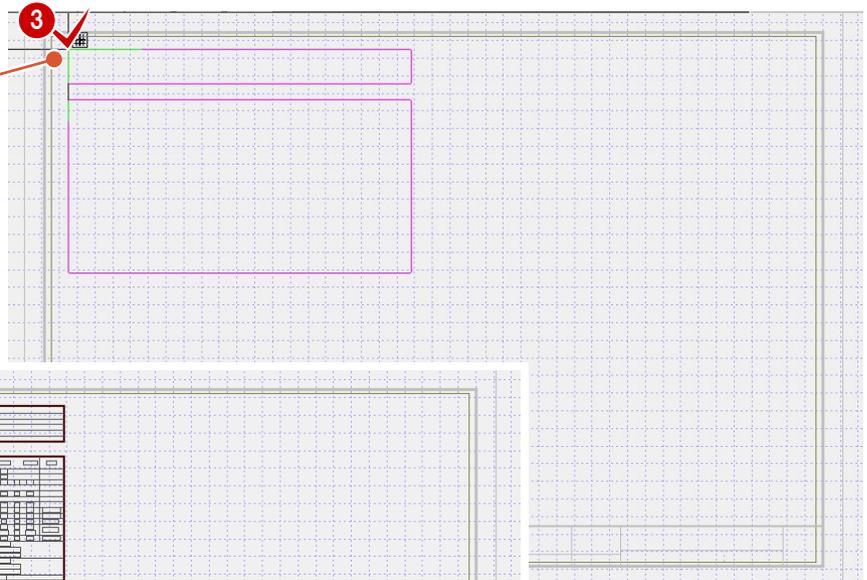
ここから断熱材、開口部、設備機器の一覧を確認することができます。

項目	小項目	仕様	断熱仕様	熱伝導率	厚み[mm]	工法	基準値	設計値	備考
窓	有効な庇等あり	該当なし					Uw	2.2 ≤ 4.7	枠仕様
	有効な庇等なし	金属-樹脂(木)複合製 Low-E複層(G16以上)(日射制御型)					Uw	0.51 ≤ 0.53	
ドア		特金断熱遮断 戸ガラス オアシスなし Low-E複層(ガラスなし)					UD	2.9 ≤ 4.7	枠仕様
一次エネルギー消費量削減設備	暖房設備	暖房方式	居室のみを暖房					●●●●●	暖房性能: 4.0kW
	暖房設備	種類等	ルームエアコン(デュオナーQ)					●●●●●	消費性能: 5.0kW
	冷房設備	冷房方式	居室のみを冷房					●●●●●	暖房性能: 4.0kW
	冷房設備	種類等	ルームエアコン(デュオナーQ)					●●●●●	消費性能: 5.0kW
換気設備	換気方式等	壁付付式第三種換気設備						●●●●●	DP
照明設備	非居室の仕様等	非居室設置照明全てLED						LEDD	●●●●●
給湯設備	仕様等	電気ヒートポンプ給湯機(エコキュート)						●●●●●	550 JIS効率: 0.1

- 3 表の配置位置（左上が基準）をクリックします。

指定した位置に仕上表が配置されます。

一度配置した表の位置をずらしたい場合は、ラバーバンドは表示されたままなので、希望の位置に再配置します。先に配置した表は消え、新規に配置した表のみ表示されます。





## 7-4 設備機器一覧表の配置

仕様表に表示される設備機器の仕様の根拠となる設備機器一覧表を配置します。

- 1 「設備機器一覧表」をクリックします。

「設備機器一覧表」ダイアログが表示されます。



- 2 配置する表の内容を確認して、「OK」をクリックします。

「設備機器一覧表」のラバーバンドが表示されます。

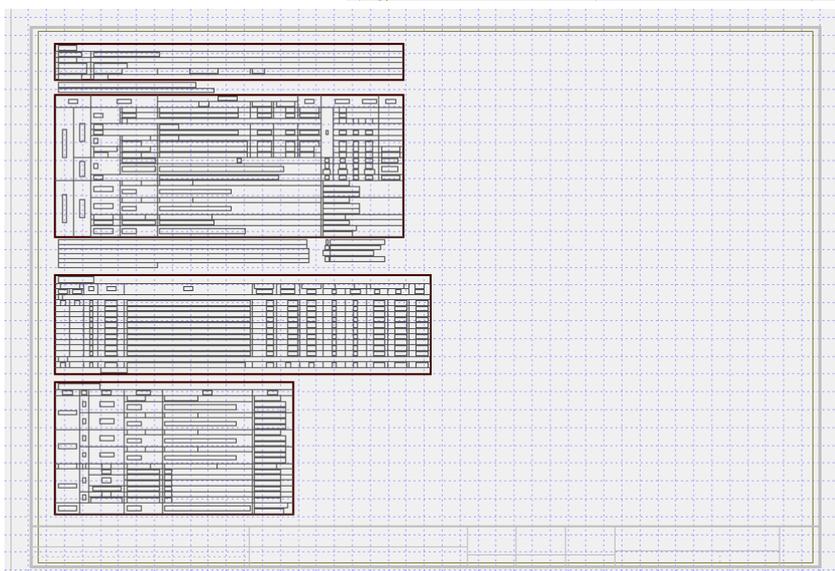
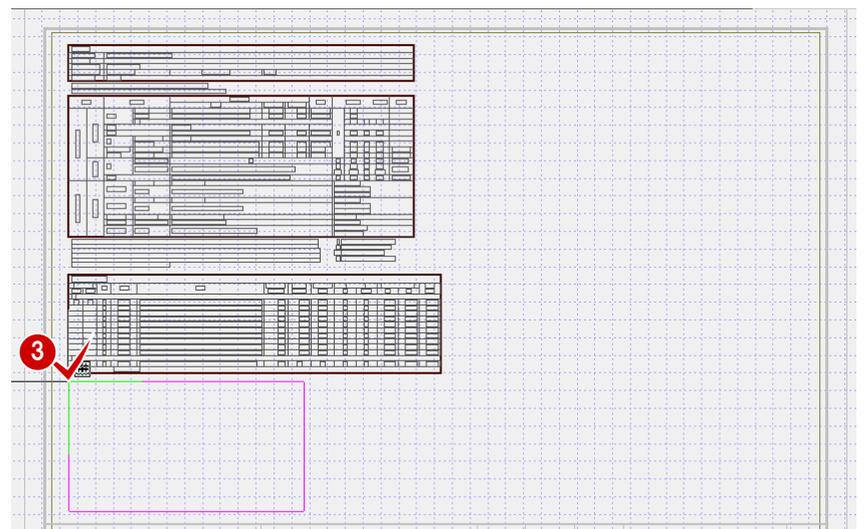
設備機器一覧表

項目	層	設備	小項目	仕様	備考
暖房設備	1	LDK	暖房方式 種類等	居室のみ暖房 ルームエアコンディショナー(0)	暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW
	2	主寝室	暖房方式 種類等	居室のみ暖房 ルームエアコンディショナー(0)	暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW
冷房設備	1	LDK	冷房方式 種類等	居室のみ暖房 ルームエアコンディショナー(0)	暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW
	2	主寝室	冷房方式 種類等	居室のみ暖房 ルームエアコンディショナー(0)	暖房性能 4.0kW 冷房性能 5.0kW
換気設備	1	UB	換気方式等	壁付け式第三種換気設備	DF-●●●
		玄関	非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●
照明設備	1	UB	非居室の仕様等	LED	LEDB-●●●
			非居室の仕様等	LED	LEDB-●●●
	玄関ゲージ等	非居室の仕様等	LED	LEDB-●●●	
	2	物入	非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●
クローゼット/クローゼット			非居室の仕様等	LED	LEDD-●●●
給湯設備		仕様等	電気ヒートポンプ給湯機[エコキュート]	●●●●●550 JIS効率 3.1	

6 地域 一戸建ての住宅

2 OK キャンセル

- 3 表の配置位置（左上が基準）をクリックします。



## 7-5 平面図の配置

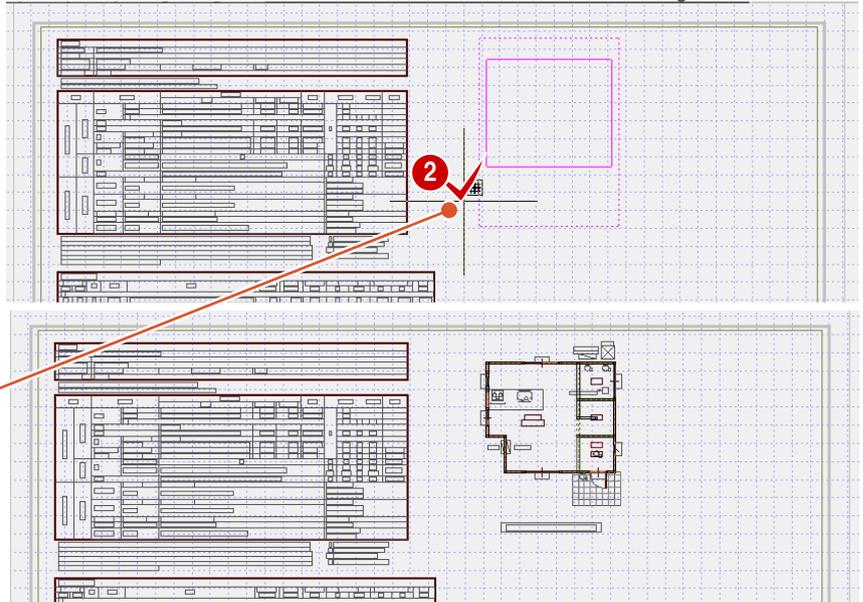
断熱範囲、建具記号、設備機器、外気床などを表記した平面図を配置します。  
本書では、1、2F平面図（凡例含む）と、床面積表（外気床は省く）を配置します。

### 1 階平面図の配置

- 1 「平面」メニューから「平面」を選びます。  
「省エネ仕様基準平面図」ダイアログと、平面図のラバーバンドが表示されます。



- 2 配置する平面図のスケール（本書では初期値のまま：1/100）と階数を確認して、平面図配置の基準位置をクリックします。  
指定した位置に1階平面図が配置されます。



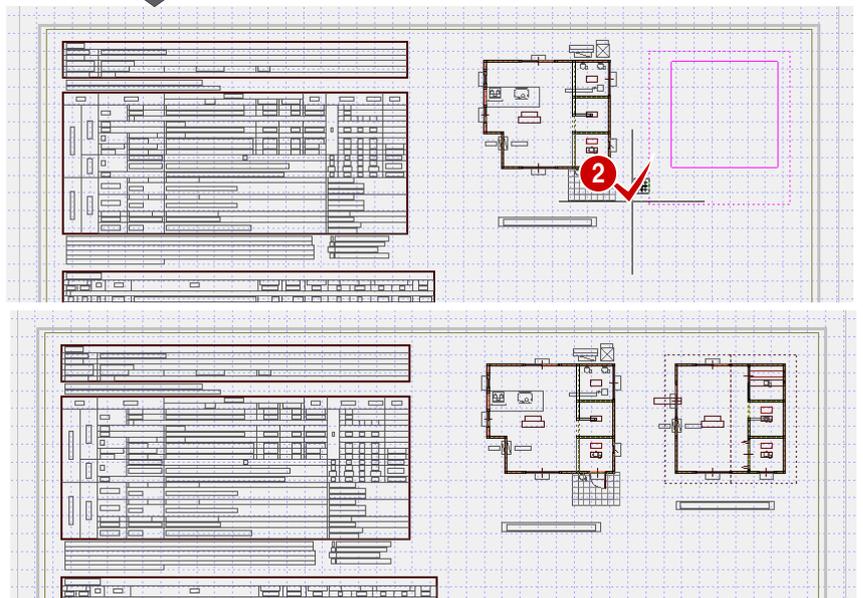
一度配置した図面の位置をずらしたい場合は、ラバーバンドは表示されたままなので、希望の位置に再配置します。先に配置した図は消え、新規に配置した図のみ表示されます。

### 2F 平面図の配置

- 1 「省エネ仕様基準平面図」ダイアログの「階」ボックスを「2階」に切り替えます。

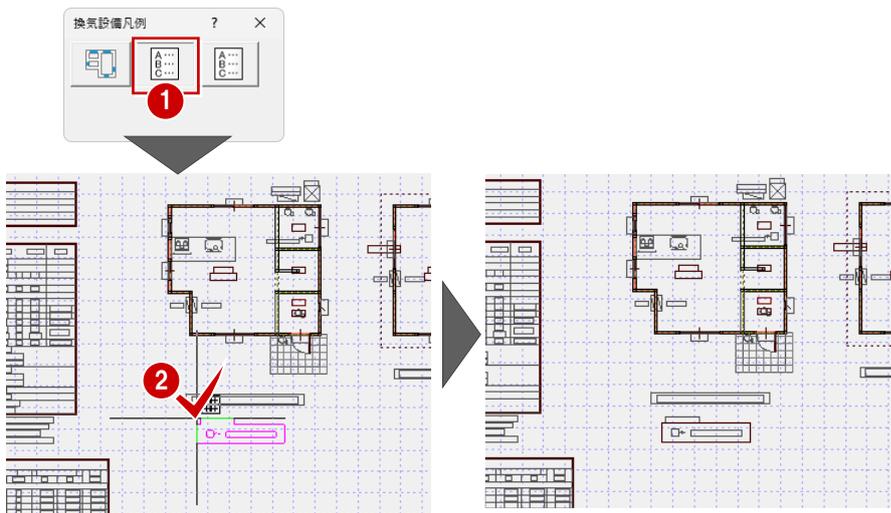


- 2 平面図配置の基準位置をクリックします。  
指定した位置に2階平面図が配置されます。



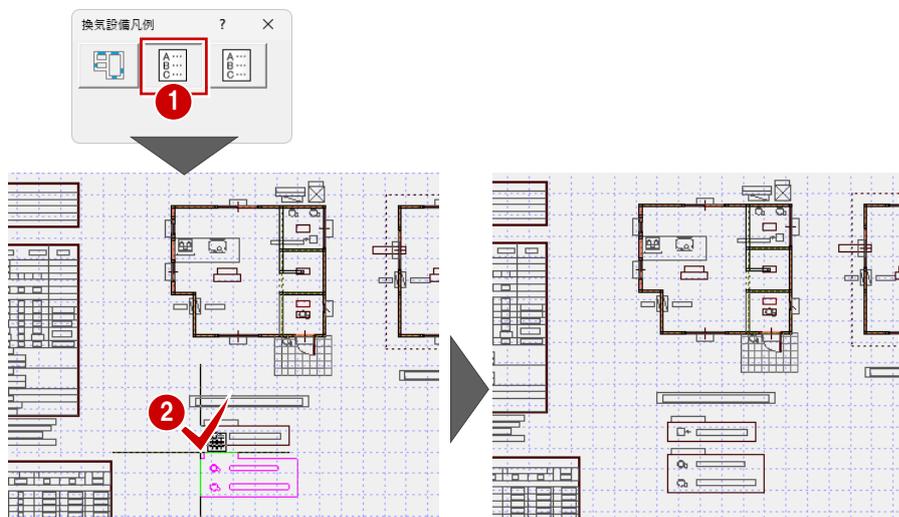
## 換気設備の凡例を配置

- 1 「省エネ仕様基準平面図」ダイアログの「換気設備凡例」を選択します。
- 2 凡例の配置位置をクリックします。  
指定した位置に凡例が配置されます。



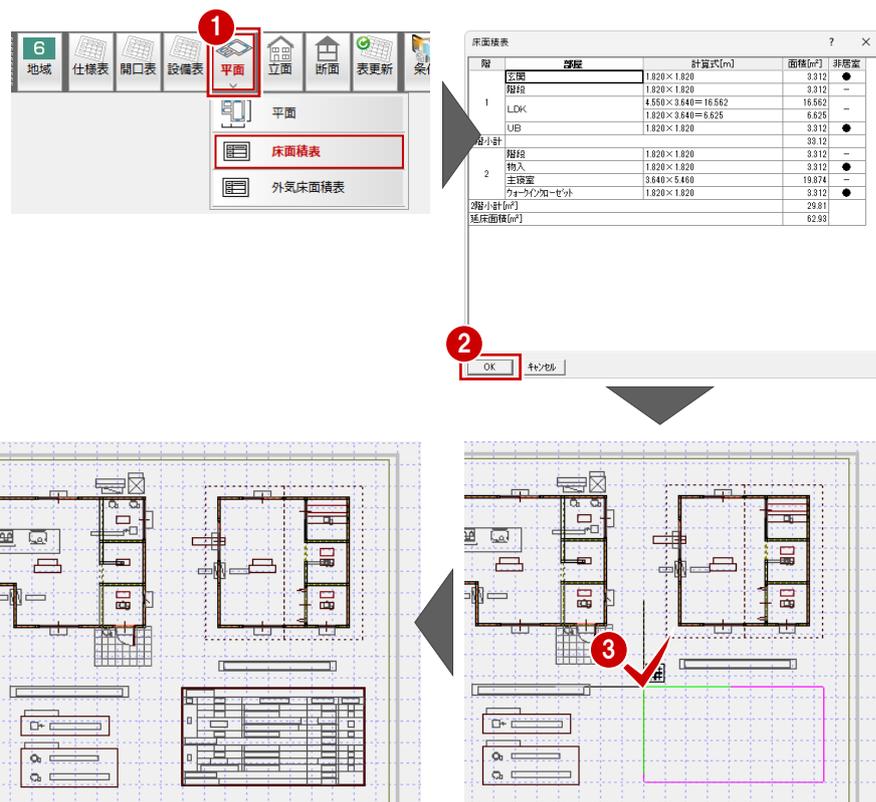
## 照明設備の凡例を配置

- 1 「省エネ仕様基準平面図」ダイアログの「照明設備凡例」を選択します。
- 2 凡例の配置位置をクリックします。  
指定した位置に凡例が配置されます。



## 床面積表の配置

- 1 「平面」メニューから「床面積表」を選びます。  
「設備機器一覧表」ダイアログが表示されます。
- 2 配置する表の内容を確認して、「OK」をクリックします。  
「設備機器一覧表」のラバーバンドが表示されます。
- 3 表配置の基準位置をクリックします。



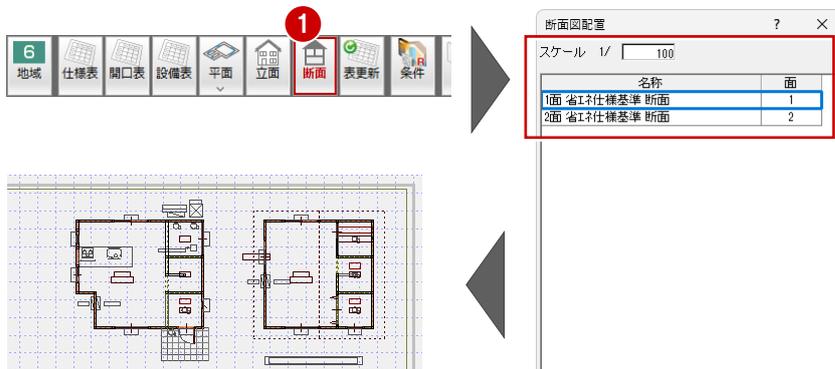
## 7-6 断面図の配置

断熱材など省エネ仕様基準（断面）で作成した断面を配置します。

### 断面図（1面）の配置

- 1 「断面」をクリックします。

「断面図配置」ダイアログと、断面図のラバーバンドが表示されます。



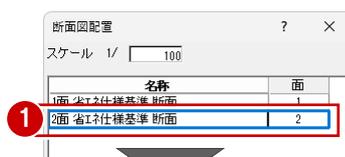
- 2 配置する断面図のスケール（本書では初期値のまま：1/100）と配置する面（初期値のまま：1面）確認して、断面図配置の基準位置をクリックします。

指定した位置に断面図（1面）が配置されます。



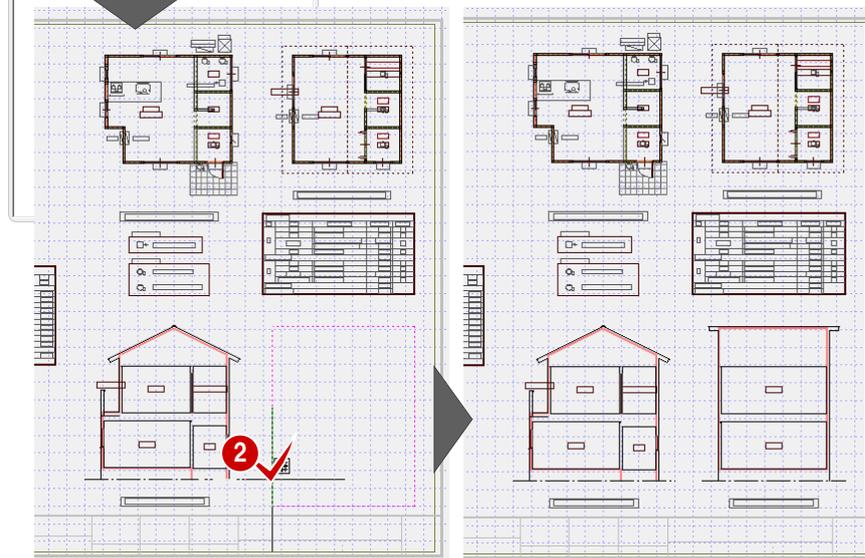
### 断面図（2面）の配置

- 1 「断面図配置」ダイアログから配置する断面を「2面」に切り替えます。

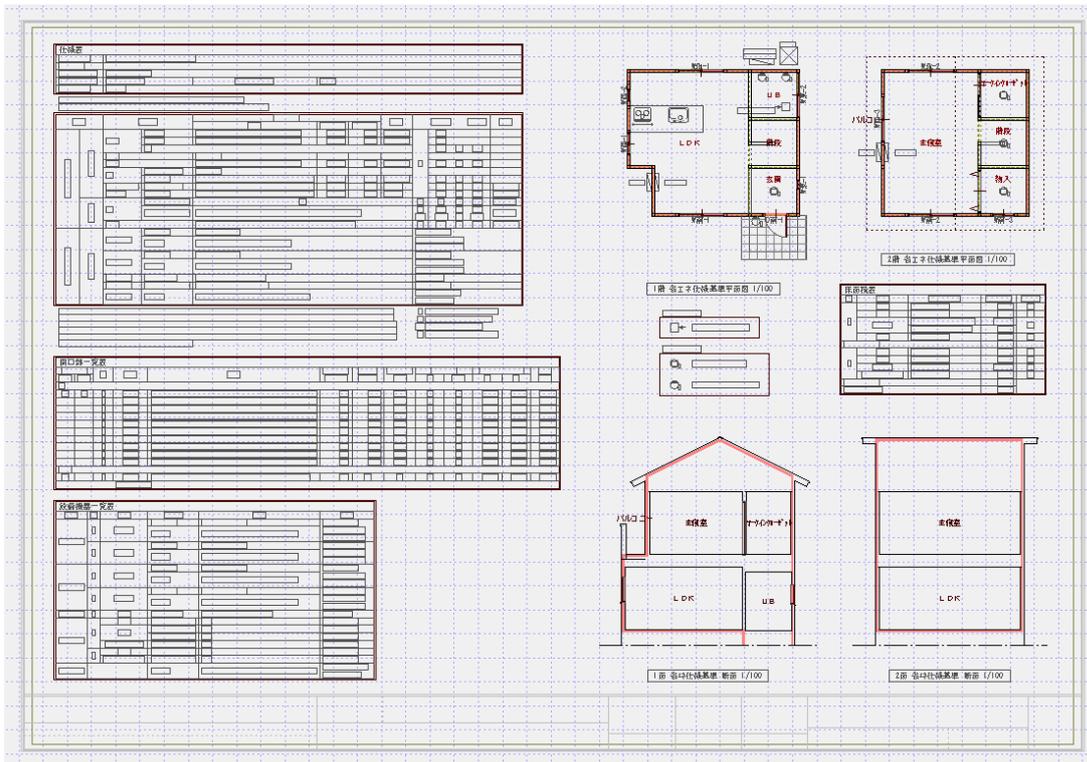


- 2 断面図配置の基準位置をクリックします。

指定した位置に断面図（2面）が配置されます。



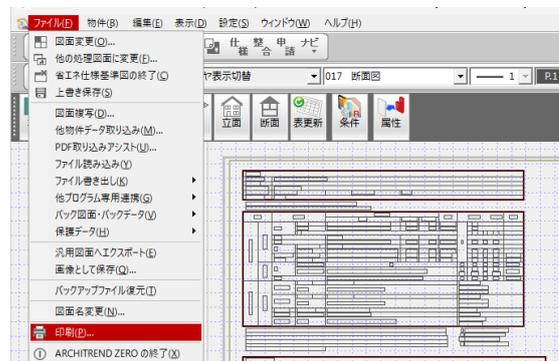
以下のような省エネ仕様基準図が作成されます。



補足

### 図面の印刷について

次ページにおいて、「図面印刷」から用紙に図枠と図面を配置して印刷する方法を解説しますが、「ファイル」メニューの「印刷」コマンドで、簡易的にプリンタ出力することができます。



## 7-7 データの保存

省エネ仕様基準図が完了したので、データを保存します。

※データの保存は、このタイミングでなくても構いませんが、こまめに保存することをお勧めします。

- ① 「上書き保存」をクリックします。
- ② 保存するデータを確認して、「はい」をクリックします。



「ファイル」メニューの「上書き保存」コマンドからでも同操作がおこなえます。



# 8

## 図面印刷

図面印刷では、用紙に図枠と図面を配置して印刷します。図面をPDFやJw\_cadデータなどに変換することも可能です。

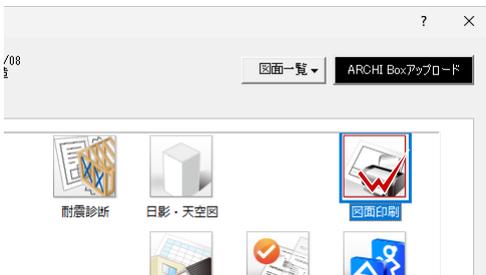
### 8-1 図面印刷を開く

「図面印刷」を開きます。

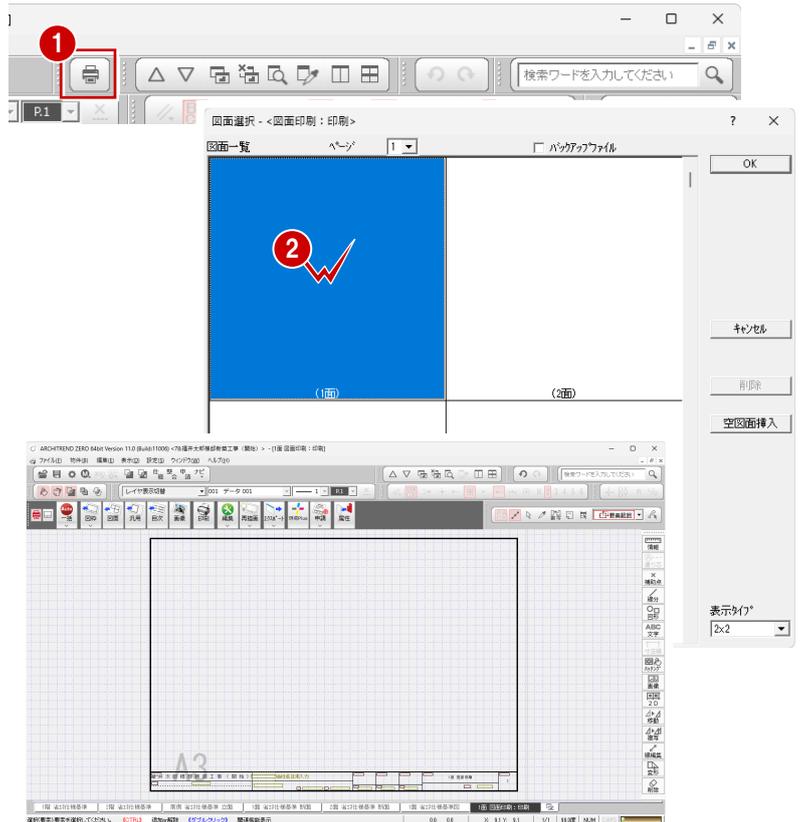
本書での図枠は初期状態のままのA3として解説します。

- 1 省エネ仕様基準図のツールバーから「図面印刷オープン」をクリックします。

※ 「処理選択」ダイアログから「図面印刷」をダブルクリックしても構いません。

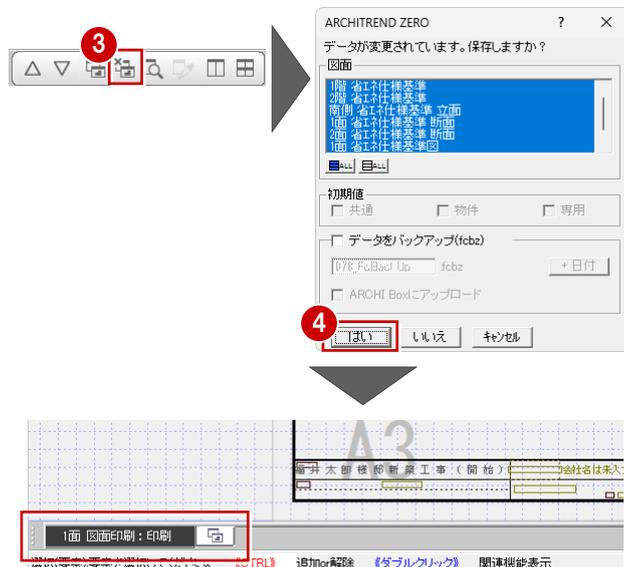


- 2 「図面選択」ダイアログの「1面」をダブルクリックします。  
1面 図面印刷のウィンドウが開きます。



表示中のウィンドウが多くなってきたため、誤操作を少なくするためにも、本書では他のウィンドウを閉じておきます。

- 3 「1面 図面印刷」ウィンドウを開いた状態で、「他のウィンドウを閉じる」をクリックします。
- 4 データ保存の確認画面で「はい」をクリックします。  
「1面 図面印刷」ウィンドウ以外の図面がすべて閉じられます。



## 8-2 設定の確認変更

「図面印刷」の設定を確認変更します。

図枠の図面タイトルに記載する内容が、すでに省エネ仕様基準図のタイトルとして配置されているため、本書では図枠に配置する前にあらかじめ図面タイトルを非表示にします。

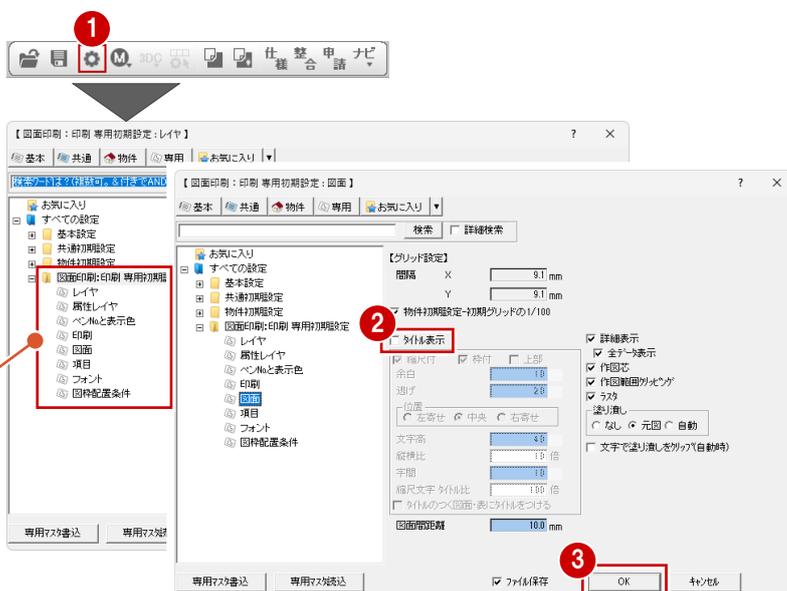
- 1 ツールバーから「設定」をクリックします。

「図面印刷：印刷 専用初期設定」ダイアログが表示されます。

- 2 「図面」ページの「タイトル表示」チェックを OFF にします。

- 3 その他印刷に関連する各種設定を確認し、「OK」をクリックします。

ページを切り替え、各種設定を確認します。



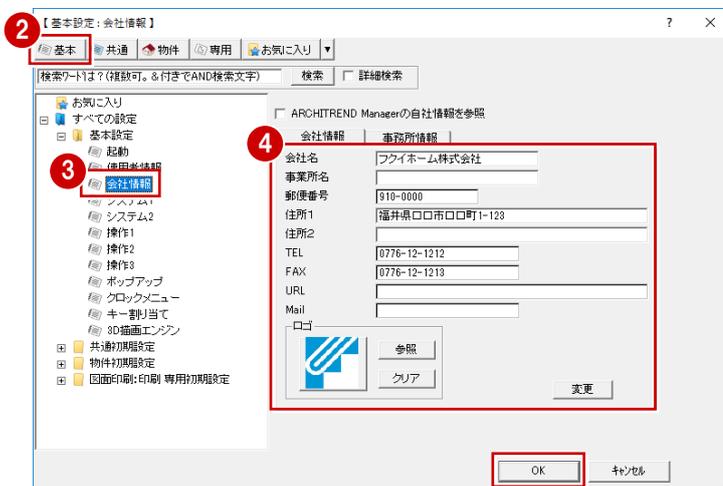
### 補足

#### 図枠項目の設定について

以下の様に、図面枠を配置したときに、会社名や住所、電話番号などが連動するように、あらかじめ設定しておくことにより効率的な作業がおこなえます。

#### 会社情報を設定する

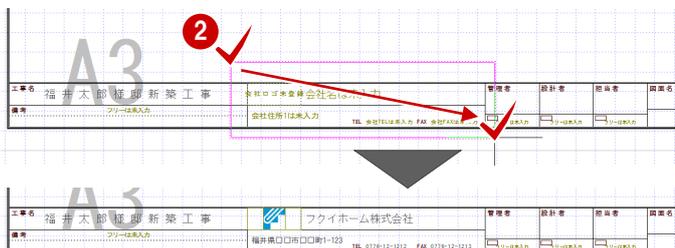
- 1 「設定」をクリックします。
- 2 「基本設定」をクリックします。
- 3 ツリーから「会社情報」を選びます。
- 4 会社名や住所、電話番号、ロゴなどを設定して、「OK」をクリックします。



#### 図枠項目を再描画する

設定した会社名や住所、電話番号などを図面枠に反映させましょう。

- 1 「再描画」メニューから「図枠項目再描画」を選びます。
- 2 右図のように、更新する図枠項目を選びます。図面枠に会社名や住所などが描画されます。



## 8-3 図面の配置

7章で作成した省エネ仕様基準図を図枠に配置します。

- 1 「図面」をクリックします。

「図面一覧」ダイアログが表示されます。



- 2 「図面一覧」ボックスを下にスクロールして、省エネ仕様基準図の「1面」をクリックして、「OK」をクリックします。

「図面配置」ダイアログが表示され、図面の範囲を示したラバーバンドが表示されます。



スクロールして対象図面を選択します。

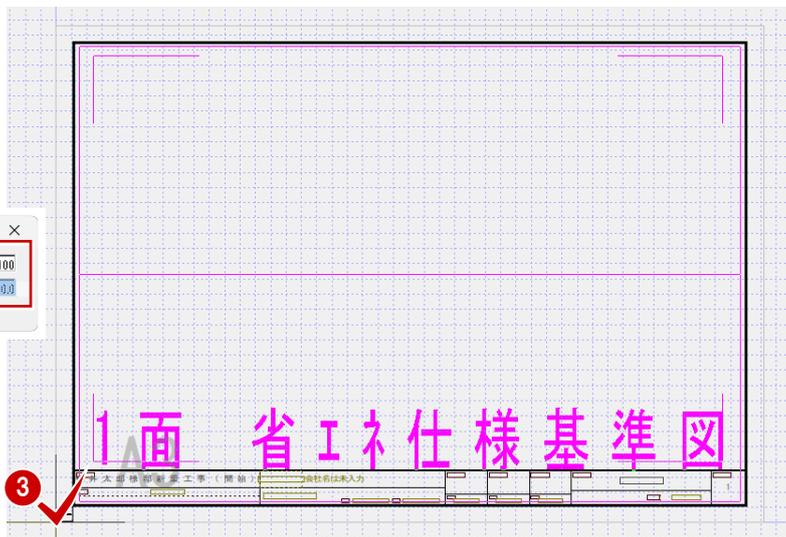
「図面モニター」で、選択した図面を確認することができます。

- 3 縮尺等、配置設定を確認して、右図の様に図枠内にラバーバンドが収まるように、基準位置をクリックします。

再度「図面一覧」ダイアログが表示されます。



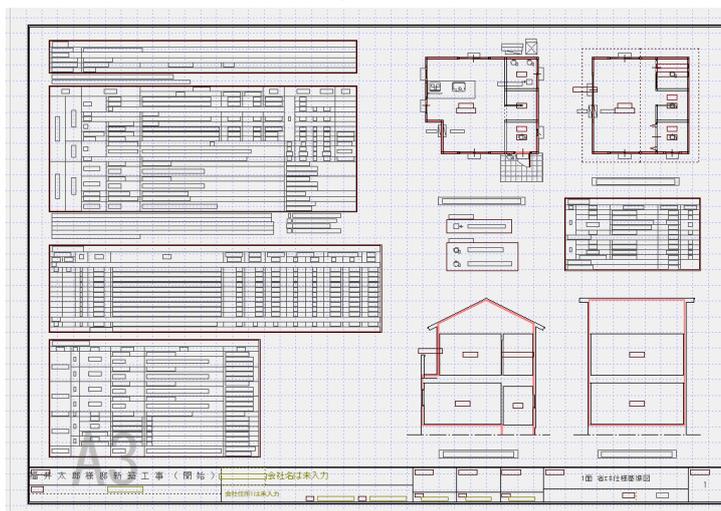
配置設定を確認します。



- 4 「キャンセル」をクリックして、配置処理を終了します。

図枠に省エネ仕様基準図が配置されます。

本書では1図面のみですが、複数図面がある場合は、複数枚の用紙に図面を配置します。



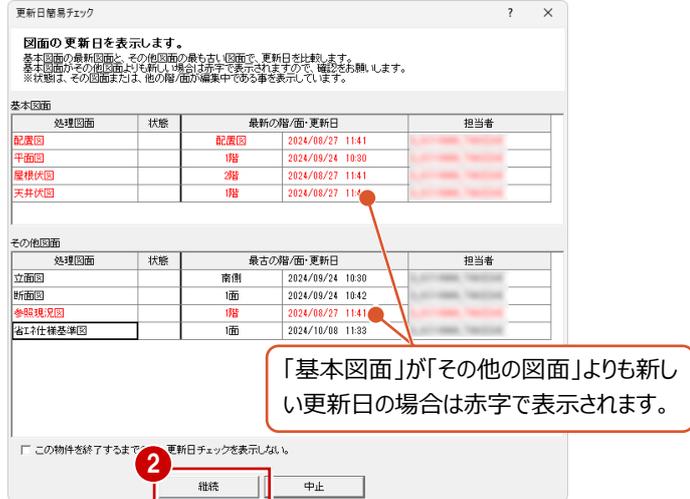
## 8-4 図面の印刷

図面のレイアウトができたら、プリンタで印刷しましょう。

① 「印刷」をクリックします。

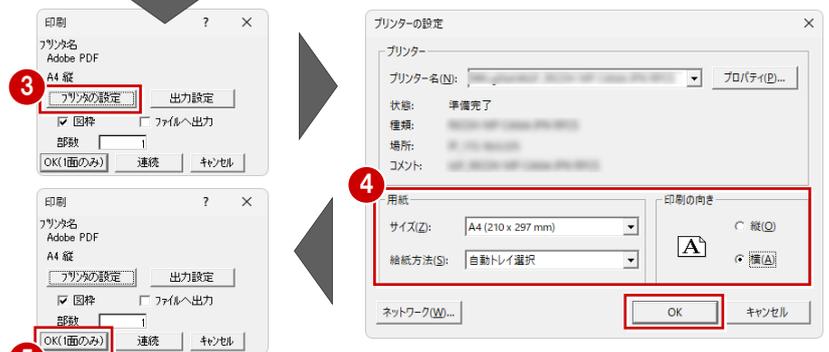


② 図面の更新日を確認して、「継続」をクリックします。



③ 「プリンタの設定」をクリックします。

④ 使用するプリンタや用紙サイズ、用紙の向きを設定して、「OK」をクリックします。  
ここでは、サイズを「A3」、印刷の向きを「横」に設定しています。



⑤ 「印刷」ダイアログの「OK (1 面のみ)」をクリックすると、印刷が始まります。

※ 複数の図面をまとめて印刷するときは、「連続」をクリックして、「図面一覧」で図面を複数選択します。

これで、省エネ仕様基準図までを作成する一連の操作が終わりました。各種提出書類と一緒に省エネ仕様基準図を添付して提出する流れとなります。

また、本書では簡単なオペレーションのみを解説していましたが、その他の機能の詳細についてはヘルプをご覧ください。

## 8-4 ZEROの終了

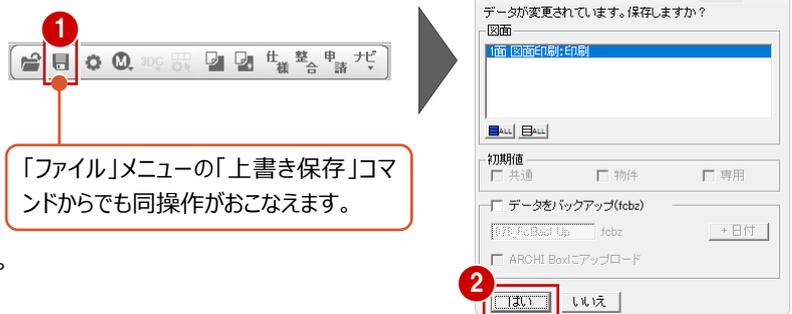
作業が終わったら、データを保存して、ZEROを終了します。

① 「上書き保存」をクリックします。

② 保存するデータを確認して、「はい」をクリックします。

③ 「閉じる」をクリックします。

④ バックアップの確認画面で処理を選択します。  
ここでは、「プログラムを終了する」をクリックします。



このボタンをクリックすると、バックアップ先を指定して、マスタの一括バックアップをおこなうことができます。

